

令和4年第6回穴水町議会12月定例会議録

招 集 年 月 日 令和4年11月30日（水）

招 集 場 所 穴水町議会議場

出席議員	(10名)	議長	山 本 祐 孝	副議長	湯 口 かをる
		1 番	小 谷 政 一	7 番	伊 藤 繁 男
		2 番	佐 藤 豊	8 番	小 泉 一 明
		4 番	田 方 均	9 番	小 坂 孝 純
		6 番	大 中 正 司	10 番	浜 崎 音 男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長 吉 村 光 輝 副 町 長 宮 崎 高 裕

教 育 長 大 間 順 子

総 務 課 長 北 川 人 嗣 住 民 課 長 谷 口 天 洋

税 務 課 長 上 野 実 観 光 交 流 課 長 中 瀬 寿 人

会 計 課 課 長 補 佐 石 崎 都 地 域 整 備 課 長 吉 田 信 之

企 画 課 長 荒 木 秀 人 教 育 委 員 会 長 宮 本 浩 司

管 理 課 長 馬 渡 竹 志 教 事 総 管 務 局 合 理 病 院 長 小 林 建 史

い っ ぽ い 課 長 矢 谷 映 子 上 下 水 道 課 長 金 谷 康 宏

い っ ぽ い 課 長 矢 谷 映 子 上 下 水 道 課 長 金 谷 康 宏

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 主任 木場 早雪 主事補 松本 夏子

令和４年第６回穴水町議会１２月定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第１日	１１月３０日	水	午前１０時～	(開 会) 第１、会議録署名議員の指名 第２、会期の決定 第３、町長提出議案等の提案理由の説明 第４、人事案件等の採決 第５、請願の趣旨説明 第６、諸般の報告 (散 会、議員協議会)
第２日	１２月１日	木		休 会
第３日	１２月２日	金		休 会
第４日	１２月３日	土		休 会
第５日	１２月４日	日		休 会
第６日	１２月５日	月		休 会
第７日	１２月６日	火	午後１時３０分～	(本会議再開) 第１、一般質問 第２、議案等に対する質疑 第３、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第８日	１２月７日	水	午前１０時～	教育民生常任委員会
			午後１時３０分～	総務産業建設常任委員会
第９日	１２月８日	木		休 会
第１０日	１２月９日	金	午前１０時００分～	(本会議再開) 第１、付託議案等の委員長報告 第２、委員長報告に対する質疑 第３、討論・採決 第４、閉会中の継続審査及び調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の7件であった

議案第60号 穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について

議案第61号 令和4年度穴水町一般会計補正予算（第6号）

議案第62号 令和4年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第63号 令和4年度穴水町病院事業会計補正予算（第2号）

議案第64号 穴水町議会議員及び穴水町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について

議案第65号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第66号 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例について

町長から本会議に追加提出された議案は、次の1件であった

議案第67号 財産の取得について

町長から本会議に提出された諮問は、次の2件であった

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求める事について

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求める事について

本議会に請願が1件提出されている

請願第1号 町立小学校の統合に関する請願について

本会議に提出された議会報告は、次の1件であった

議会報告第6号 例月出納検査の結果報告について

◎議事日程

- 日程第 1、会議録署名議員の指名
- 日程第 2、会期の決定
- 日程第 3、町長提出議案等の提案理由の説明
- 日程第 4、人事案件等の採決
- 日程第 5、請願の趣旨説明
- 日程第 6、諸般の報告

議 事 の 経 過

○議長（山本祐孝）

開会に先立ち、議場における新型コロナウイルス感染防止対応についてお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染予防の観点から、本会においてはこれまで同様に、議場前に備え付けた消毒液の利用、マスク着用や咳エチケットの徹底のほか、発熱等の症状がある場合は出席を見合わせることにしています。

傍聴についても同様の対応としますが、密集を避けるため、傍聴者数を制限する場合がありますのでご了承ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

◎開会



（午前 10 時 00 分開会）

○議長（山本祐孝）

ただ今から、令和 4 年第 6 回穴水町議会 12 月定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は 10 名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本祐孝）

これより、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番伊藤繁男君及び8番小泉一明君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山本祐孝）

次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月9日までの10日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12月9日までの10日間に決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認ください。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（山本祐孝）

次に、日程に基づき、町長提出議案7件、諮問2件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

本日ここに、令和4年第6回穴水町議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中ではありますが、今月20日に、3年ぶりとなる「第67回穴水町駅伝競走大会」が開催されました。コロナ禍で前回の半数の16チームとなりましたが、112人の選手の皆さんが諸橋地区の古君集会所をスタートし、海岸線を兜地区、住吉地区、そして穴水の中心市街地と襷をつなぎ、一昨年改修した穴水陸上

競技場の真新しい青いトラックに次々とゴールしました。

本駅伝競走大会は町最大のスポーツイベントとして、今から67年前の昭和30年に旧穴水町と旧諸橋村が合併したことを記念として開催され、穴水町と共に歴史を刻んで参りました。

この大会の再開は、町民すべての喜びであり、アフターコロナに向けて新たな歴史の始まりであると感じました。

またもう一つ大変明るいニュースがありました。去る10月29日に千葉縣市原市で行われた「全国消防操法大会」において、石川県代表として参加した「穴水町消防団甲分団」が初出場ながら、全国から出場した精鋭を押しつけて見事準優勝を勝ち取りました。

私もその大会に応援団の1人として、団員の一举手一投足を手に汗握りながら見つめておりましたが、団員の皆さんは、町の大会から県大会、そして全国大会とほぼ毎日のように訓練を重ねてきたとお聞きしており、その成果を十二分に発揮し、その榮譽をつかみました。改めて甲分団の皆さんの努力に対し、敬意を表すると共に、穴水町消防団の消防能力の高さを全国に示すことが出来たことは、穴水町民全体の誇りでもあります。

今後もこのような機会を通して、穴水町の防火、防災能力の向上に結びつけたいと思います。

さて、終わりの見えないロシアのウクライナ侵攻に加え、米国の金利高による円安の影響もあり、電気、ガス、石油などのエネルギー価格に加え、食料品などの生活物資に至るまで、様々なところで物価高騰の影響が拡大しております。

本町といたしましては、先の臨時会において7回目となる商品券事業を採択いただき、年末年始の家計への支援と町の経済の下支えになるように配布に向けて準備を進めており、さらに、本定例会においても、その関連事業として保育所や高齢者福祉施設等の福祉施設に対して直接支援をする事で、物価高騰への負担の軽減を図って参りたいと考えております。

また、商品券事業において、町内の高校生以下の子ども達に対し割り増し給付を行います。が、町出身の大学生や専門学校生に対しても直接給付金を給付し、学生生活を支援いたしたいと考えております。

いずれにいたしましても先の見えない世界情勢の中、常に経済状況を注視しつつ、身近な町民の暮らしに目を向けて、今できる対策を取って参りたいと考えており、新型コロナウイルス感染症についても、今一度、高齢者や基礎疾患のある方への感染防止など「命を守る行動」を改めてお願いいたしたいと思っております。

それでは、本定例会に提出いたしました議案7件、諮問2件について、その大要をご説明いたします。

最初に人事案件であります。

議案第60号「穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について」は、令和4年12月19日を持って任期満了となる公平委員会委員に、引き続き鳥越豊子氏を選任いたしたくご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第61号「令和4年度穴水町一般会計補正予算（第6号）」であります。歳入歳出それぞれ7,816万2千円を追加し、総額を77億7,884万8千円とするものであります。

まず民生費であります。物価高騰対策として特別養護老人ホームや介護医療院などの入所型の高齢者福祉施設に対し、一施設5万円と定員1人あたり1万円を支給いたします。また、通所介護やデイケアなどの通所サービス事業者には一施設5万円と定員1人あたり5千円を、さらに居宅介護支援事業所などの居宅サービス事業に対しては、一施設当たり5万円を給付いたします。

また、障害福祉施設や保育所等の児童福祉施設についても同様な支援を行いたいと考えており、全40事業所に対し、その事業費として総額940万円余りを計上するものであります。

また、先ほども申しましたが、教育費において昨年と一昨年、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている本町出身の大学生などの皆さんに給付金を支給いたしました。本年も物価高騰による生活応援事業として1人あたり1万円を給付し、学生生活を支援する費用として210万円余を計上するものであります。

その他、衛生費において、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、6ヶ月から4歳の乳幼児と従来型ワクチンを接種してから3ヶ月経過した方々へのオミクロン株対応二価ワクチンの接種費用として、総額1,570万円余りを計上するもので、さらなるワクチン接種率の向上に努めたいと考えております。

次に、通常事業費分についてご説明します。

まず、児童福祉総務費であります。6月補正で平和こども園の調理室やトイレなどの施設を改修する補助金を計上しましたが、さらに空調設備についても改修要望があり、新たに1,870万円余りを追加するもので、子ども達の保育環境の充実について支援いたします。

都市計画費については、「立地適正化計画」に基づく中心市街地における都市機能や居住環境の向上を計るための公共施設等の誘導とその整備等に係る計画策定の費用として330万円を計上すると共に、その関連する西川島児童公園の公衆トイレの設計業務費として270万円を、さらにその公園と来迎寺ふれあい公園の2ヶ所に森林譲与税を活用して県産材で造られた東屋とベンチなどを設置する費用として540万円を計上するものであります。

その他、兜地区の灌漑施設の改修工事費600万円や根木地区の農作物直売施設の備品更新費300万円など、それぞれの事業における進捗上、やむを得ず変更や追加されるものについて所要額を計上するものであります。

その歳入についてであります。国庫支出金、県支出金で4,180万円余りと、地方債で1,430万円を充てており、残りについては、地方交付税2,140万円余りを充当するものです。

次に議案第62号「令和4年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」については、新型コロナウイルス感染症による受診控えから回復傾向にある医療費の増加に伴い、本年度の一般被保険者療養給付費や高額療養費の負担金の増額補正が主なものであり、令和3年度の精算に伴う返還金を含め、その所要額を計上するものであります。

議案第63号「令和4年度穴水町病院事業会計補正予算（第2号）」については、新型コロナウイルスの院内感染防止の強化策としてクリーンパーテーションの導入と厨房トイレのドアを非接触式の自動ドアに改修するほか、児診療所のマイナンバーカード受付に対応するオンライン資格確認システムを導入するもので、併せて6月補正予算で採択された高規格救急自動車の入札残金を減額する予算を差し引き、その所要額について計上するものであります。

次に予算以外の議案についてであります。

まず、議案第64号「穴水町議会議員及び穴水町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について」は、最近における物価の変動等を鑑みて行われました国政選挙に係る公費負担額の見直しを内容とした公職選挙法施行令一部改正の趣旨に則り、町議会議員選挙及び町長選挙における選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額の見直しを行うものであります。

議案第65号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」は、本年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、関係条例の一部を改正するもので、一般職員の勤勉手当について、前年度より0.1ヶ月分引き上げるもので、12月の支給分から適用できるようにご決議賜りますようお願いいたします。

議案第66号「職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例について」は、地方公務員法の一部を改正する法律が公布されたことを受け、国家公務員との均衡の原則に基づき、職員の定年の年齢を60歳から65歳にするもので、令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げると共に、管理監督職の勤務上限年齢制や定年前再任用の短時間勤務制などについて所要の改正を行うものであります。

最後に、諮問第2号及び第3号の「人権擁護委員の推薦につき意見を求める事について」は人権擁護委員の任期満了等に伴うもので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣に候補者として、現委員の前尚子氏と新たに大家隆氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

なお、ご提案いたしました議案等の詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、私も町長に就任してから10ヶ月が経過し、様々な課題や問題点が見えて参りました。

学校の統合に関する説明会、未来づくり会議、そして町政懇談会など、多くの皆様からのご意見やご提言をお聞かせいただきました。

特に小学校の統合につきましては、小学校児童の保護者をはじめ、保育園児の保護者や地域住民の皆様方を対象に、これまで延べ10回にわたり約150名の方々にご参加いただき、皆様方の「思いや考え方」を直接うかがい知ることが出来、大変有意義なものでありました。

その中で、地域の方々の自分たちの学校がなくなることのさみしさや不安、地域への影響とその地域がますます活力がなくなるという思いを改めて強く感じました。

しかしながら一方で今後の穴水町の児童の教育を持続させていく責任を持つ行政として、これからの時代に「自ら学び、考え、表現し、社会の一員としてモラルやルールを重んじ、『ふるさと穴水』を愛し、心身共に健やかで活力ある人作りを目指す」教育振興のための基本理念の元、

「確かな学力を身につける意欲と自立心のある人間」、

「生きがいを持ち希望に満ちた心豊かな人間」、

「人を思いやる心を大切にし、ふるさとを愛し、社会のモラルやルールを重んじる人間」、

「健康や体力の増進に努め、元気で活力のある人間」

の4つを児童・生徒の「目指す人間像」として、魅力溢れる学校を造らなければならないと決意を新たにいたしました。

今後の説明会では、その基本理念の元、児童や保護者、そして町民全体の「思いや考え方」を大切にしながら、夢のある学校建設に向けて「町の方針」を丁寧に説明させていただきたいと考えております。

人口の少ない町、規模の小さな町だから出来ることがたくさんあります。

今後とも公約で挙げさせていただいた「全世代が暮らしやすい、住みよい環境へ」を達成するためにも皆様方の協力は不可欠であり、町民の生活の安心安全と『ふるさと穴水』により幸せに住み続けられるよう、幸福度を高めて参りたいと存じますので、議員皆様方を始め町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

◎採決



○議長（山本祐孝）

次に、議案第60号及び第65号の議案2件並びに、諮問第2号及び第3号の諮問2件を議題といたします。

議案第60号、諮問第2号及び第3号は人事に関するものでありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

議案第60号は、穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について、議会の同意を求めようとするものです。

これより、採決を行います。お諮りいたします。

議案第60号は、原案どおり鳥越豊子氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

お座りください。全員起立であります。

よって、議案第60号は、原案どおり鳥越豊子氏の選任に同意することに決定いたしました。

諮問第2号は、人権擁護委員の推薦について、議会の意見を求めようとするものです。

これより、採決を行います。お諮りいたします。

諮問第2号は、原案どおり前尚子氏を「適当」と認める旨、答申することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

お座りください。全員起立であります。

よって、諮問第2号は、原案どおり前尚子氏を「適当」と認める旨、答申することに決定いたしました。

諮問第3号は、人権擁護委員の推薦について、議会の意見を求めようとするものです。

これより、採決を行います。お諮りいたします。

諮問第3号は、原案どおり大家隆氏を「適当」と認める旨、答申することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

お座りください。全員起立であります。

よって、諮問第3号は、原案どおり大家隆氏を「適当」と認める旨、答申することに決定いたしました。

◎質疑



○議長（山本祐孝）

議案第65号は、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正するものです。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので質疑を終わります。

◎討論

○議長（山本祐孝）

これより討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないようですので討論を終わります。

◎採決

○議長（山本祐孝）

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第65号について、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

お座りください。全員起立であります。

よって、議案第65号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

◎請願の趣旨説明

○議長（山本祐孝）

次に、請願第1号を議題といたします。

これより、請願第1号の趣旨説明を求めます。

6番大中正司君。

○6番（大中正司）

6番、大中正司です。

穴水町議会12月定例会において請願第1号「町立小学校の統合」についての趣旨説明をいたします。

これまでの経緯は、令和2年度「町立学校施設整備基本構想検討委員会」で全6回の協議を経て、令和3年4月に検討委員会からの意見書を受け、同年8月に穴水町総合教育会議において「穴水小学校と向洋小学校を統合すること、更に統合小学校を建設すること」等の方向性を確認しました。

その方向性にに基づき本年7月から、小学校・保育所の保護者や町内各地域の住民に対して「統合に関する説明会」を実施してきました。

これまでの説明会における町の「統合ありき」の説明に対し、11月18日任意団体「穴水町の子育て・教育を考える会」より町議会議長あてに請願書が提出されました。

請願の趣旨は

- ①新しい校舎の建設を含め、統合を前提とした「町立小学校の統合」について白紙に戻し、見直しを図ること。
 - ②住吉・鹿波・甲・諸橋地区の事情を鑑み、PTA・地域住民・小学校の保護者・現場の先生や元先生などを含めた構成で、統廃合を含む学校の在り方に関して話し合いを進めること。
- 以上の2点であります。

統合によって不利益を被るであろう向洋小学校校下の住民や保護者の聴き取りがなされないまま統合の方向を示すというプロセスを最大の問題としており、統合に断固反対ではなく、これを一旦白紙に戻し、改めて町民との話し合いを行って欲しいというものです。

議員各位におかれましても、後顧の憂いなきよう充分なるご審議の上、何卒ご採択賜りますようお願い申し上げ、私の趣旨説明を終わります。

◎諸般の報告

○議長（山本祐孝）

次に、諸般の報告を行います。

町監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果が議会に提出されていますので、併せて報告いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日は散会とします。

引き続き、事務連絡がありますので、議員及び執行部の皆さんは今しばらく議場にお残りください。

（午前10時27分散会）

令和4年第6回穴水町議会12月定例会議録

招 集 年 月 日 令和4年12月6日(火)

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 (10名)	議長 山 本 祐 孝	副議長 湯 口 かをる
	1 番 小 谷 政 一	7 番 伊 藤 繁 男
	2 番 佐 藤 豊	8 番 小 泉 一 明
	4 番 田 方 均	9 番 小 坂 孝 純
	6 番 大 中 正 司	10 番 浜 崎 音 男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長 吉 村 光 輝 副 町 長 宮 崎 高 裕

教 育 長 大 間 順 子

総 務 課 長 北 川 人 嗣 住 民 課 長 谷 口 天 洋

税 務 課 長 上 野 実 観 光 交 流 課 長 中 瀬 寿 人

会 計 課 課 長 補 佐 石 崎 都 地 域 整 備 課 長 吉 田 信 之

企 画 課 長 荒 木 秀 人 教 育 委 員 会 長 官 本 浩 司

管 理 課 長 馬 渡 竹 志 教 務 総 務 局 病 院 長 樋 爪 友 一

い き い き 長 笹 谷 映 子 上 下 水 道 課 長 金 谷 康 宏

健 康 課 あ い 長 彦 美 香

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 主任 木場 早雪 主事補 松本 夏子

◎議事日程

日程第1、一般質問

日程第2、議案等に対する質疑

日程第3、議案等の常任委員会付託

一 般 質 問

◎開議の宣告

(午後 1 時 3 0 分再開)

○議長（山本祐孝）

本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は、10名です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

本日の会議時間は、あらかじめこれを延長しておきます。

これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5分前になりましたら呼び鈴で合図いたしますので、ご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行います。

それでは、順番に発言を許します。

◎一般質問

2 番 佐 藤 豊 議 員

○議長（山本祐孝）

2 番佐藤豊君。

(2 番 佐 藤 豊 登壇)

○2 番（佐藤豊）

2 番、佐藤豊でございます。通告に基き質問を致します。一問一答でお願いします。

今回は、町道の維持管理についてお伺いいたします。

当町には、「穴水町道路構造基準を定める条例」があり第1条～46条まで様々な条項が定められていますが、道路の維持、修繕・補修等に係る条例は特に定められていません。

一方、道路法施行令第35条の2では次のように定められています。

道路の構造、交通状況または維持若しくは修繕の状況、道路の存する地域の地形、地質又は気象の状況を勘案して、適切な時期に道路の巡視を行い、及び清掃、除草、除雪その他の道路の機能を維持するために必要な措置を講ずること。

道路の損傷、腐食その他の劣化その他の異常があることを把握したときは、道路の効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な措置を講ずること、とあります。

また、道路の維持管理業務の定義では「道路の管理」とは道路管理者が行う全ての道路法上の管理行為とあり「道路の維持業務」とは道路の機能及び構造の保持を目的とする日常的な行為、業務例として、巡回・点検・清掃・除草・剪定・除雪・舗装パッチングなどが挙げられています。

私は何を申し上げたいかと申しますと、町には町内各地区の区長さんから道路の陥没や修繕など様々な要望を受けていると思います。道路の巡回、道路パトロールなどを行うことによって対応できることが多くあるのではないかと思います。巡回、パトロールの現状をお伺いいたします。

○議長（山本祐孝）

吉田地域整備課長。

○地域整備課長（吉田信之）

お答えいたします。

「穴水町道路構造基準を定める条例」につきましては、国が定めた「道路構造令」のうち、高速自動車国道、一般国道及び都道府県道を除いた市町村道だけを抜粋したもので、平成15年に条例を制定しております。この条例は、道路を新設又は、改築する場合の一般的な技術的基準を定めたものでございます。

穴水町には、町道が344路線、総延長で244Kmございまして地域整備課に配属されております会計年度任用職員1名が、道路補修や建設機械による除草作業、道路パトロールを行っております。

また、穴水郵便局の配達業務員から不定期ではありますが、毎月道路損傷報告書を頂いており、随時補修作業を行っております。

このように道路パトロールは日々行っており、道路の陥没、倒木、落下物の回収等危険箇所の早期発見に努めておりますのでご理解願います。

また、町民の皆様におかれましても、道路の異常等を発見した場合は、すみやかに地域整備課までご連絡いただければと思います。

以上でございます。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

課長からパトロールが1名の方が出ているとお話がありましたけども、以前は皆さんもご存じのように、県の方でも道路工夫さんというか、ああいう方々が骨材等々を積みまして道路の修繕などに回っておられました。最近はそういったこともあまり見かけなくなりました

けども、今課長が言う1名ではなく、例えば、各建設業者さんにでも委託をされて、事前にパトロールしてもらおうとか、そういった方法もあるかと思います。今日も来るとき、昨晚すごい風でした。枯れ葉や枯れ木が道路に落ちまして、相当道路の方もそういう状況になっておりました。そういった所も含めまして、そういった点検等々、パトロールに関しましては進めていただきたいと思いますので、もし何かあればお願いします。

○議長（山本祐孝）

吉田地域整備課長。

○地域整備課長（吉田信之）

佐藤議員のおっしゃるとおり、石川県では年間を通じて維持管理の行政委託されております。そういったことも含めて、今後も通じてやっていきたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

これから冬場に向かっていろいろなことが出てくるかと思うので、是非対応をお願いしたいと思います。

次に、もう一点伺います。

今年の冬は例年になく早く雪が降るとの予想が出されています。また、大雪との予報もありますが、今年度の除雪対策、対応並びに凍結防止対策について伺います。

先般の町政懇談会の折にも質問が出ていましたが、諸橋、甲、鹿波地区の方々は通勤の際、多くの坂道を通り通勤をしています。その際坂道での凍結による事故が毎年のように発生しており、遠回りすることで遅刻される方もいると聞いています。今年度は町としてどのような対応を考えているのか伺います。また除雪にしても各地区の狭い場所などでは、本線の除雪が終わった後になっていますが、救急、災害などを考慮し速やかに対応をして頂きたいと思いますが見解をお伺いいたします。

○議長（山本祐孝）

吉田地域整備課長。

○地域整備課長（吉田信之）

お答えいたします。

先月11月16日に「穴水町道路除雪会議」を開催しております。

今年度の除雪対象路線は219路線、総延長で196Kmございます。

町が保有する除雪機械は5台、融雪剤の散布車が1台で、民間からの借上げ機械は、31台となっております。

先月行われた町政懇談会の折りに、全ての地区でご説明させていただきましたが、除雪を委託している民間事業者の人員不足やオペレーターの高齢化が進む中で、国道・県道の除雪も同時に行っています。

除雪路線の優先順位は、緊急輸送道路など、石川県が指定した雪道ネットワーク路線が最優先となり、次に通勤、通学、バス路線の除雪を行う事となります。

したがって、集落内の道路除雪は、雪道ネットワーク路線等の確保を図った後となりますが、可能な限り速やかに対応したいと思いますのでご理解の程よろしくお願い致します。
以上でございます。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

先般、新聞の報道でしたかテレビでしたかと言っていましたけども、金沢市の方では狭いところの除雪ボランティアという、そういった団体を作りまして、そういった方々に協力してもらおうというようなことがございました。また七尾市でも、昨日でしたか一昨日でしたか、そういった会議があったとのことで、町の方としてもそういったことに参加されたのか、そういった除雪ボランティアのような対応の仕方というような何らかの検討というのをされているのか、もし何かあるようでしたらお願いします。

○議長（山本祐孝）

吉田地域整備課長。

○地域整備課長（吉田信之）

今、穴水町では狭い町道・歩道につきましては、地域ボランティアの方に歩道用の小型除雪機を貸し出して、除雪していただいています。また、金沢市など大きいところに行きますと、なかなか小さい小路等は除雪が行き届かないということで、地域の集会単位で除雪の方を協力していただいているというふうに聞いております。今後また、そういった事に協力していただける町内会がございましたら、除雪機等の貸出を検討していきたいと思います。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

確かにそういうことで検討していただき、協力いただけるような対応を取っていただきたいと思います。私どもの地域でも、お年寄りの方々たくさんおいでて、今言った診療所とか病院へ行くとか雪道をなかなか歩かれないという方もたくさんいらっしゃいますので、そういった面も考慮していただきまして、今後の早急な対応をご検討していただき、実行していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

◇

6 番 大 中 正 司 議 員

○議長（山本祐孝）

6 番大中正司君。

（6 番 大中正司 登壇）

○6 番（大中正司）

6 番大中正司です。質問は一問一答方式で行いますのでよろしくお願いします。

最初に「全国学力・学習状況調査」について伺います。

一般的には「全国学力テスト」と呼ばれており、15 年程前の 2007 年から始められたものですが、この間その手法や効果などについて様々な疑問や批判があることはご承知の通りです。

正答率を高めるために学力テストの前に過去問を解かせたりする事前対策が、本来の教育を損ね、教師・生徒の負担を増加させている、などとマスコミに取り上げられていますが、学校側や教育委員会では否定しているようです。まず、この件についての当町の実態と教育委員会の見解をお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

お答えいたします。

本町では「過去問」は学力テストの事前対策としてではなく、年間計画に基づいて教師の授業改善の進捗状況を検証する「一つの教材」として活用しています。

教育委員会としては、学校の指導の検証のほか、教師の授業力の向上・改善を図るために今後も必要な活用法と捉えています。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

今回の質問申告をした11月29日の夕刻にNHKのニュースで、全国学力テスト前の県独自テスト廃止申し入れという報道がありました。このことは教育長始め皆さんご存じの通りだと思いますが、情報を共有するためにニュース内容を読み上げます。

『「全国学力テスト」をめぐり、県教職員組合が実施した実態調査で、県内の多くの小中学校の教員が、授業時間などを使った「事前対策」を指示されたと回答しています。

県教職員組合のシンクタンクは、翌年度に全国学力テストを受ける中学2年生と小学5年生を対象に毎年実施されている県独自のテストも事前対策の1つで、子どもや教員の負担になっているとして、県教育委員会に廃止を申し入れました。

小学6年生と中学3年生を対象に実施される「全国学力テスト」について、県教職員組合が今年実施した実態調査では、多くの学校の教員から授業時間や放課後に事前対策をするよう学校で指示や働きかけを受けた、とする報告が寄せられているほか、NHKの取材でも、県内の複数の現役の教員が、こうした現場の対応について証言しています。

県教職員組合のシンクタンク、「いしかわ教育総合研究所」が29日、県教育委員会に廃止を申し入れた県独自のテストは、翌年度に全国学力テストを受ける中学2年生と小学5年生を対象に毎年12月と2月の2回ずつ、実施されています。

申し入れでは、県独自のテストについて、「全国学力テストの露骨な事前対策にあたり、子どもたちや教職員の負担になっているうえ、過度な競争につながっている」と指摘しています。

テスト廃止の申し入れについて県教育委員会は「内容を確認し、適切に対応したい」としています。

「いしかわ教育総合研究所」の半沢英一共同代表は「教育内容の改善を図るという学力テストの理念と効果に矛盾が生じている。県教育委員会は、市や町の教育委員会に対策は指示していないとしているが、独自テストの作成をやめ、廃止するべきだ」と話していました。』

（出典：NHK NEWS WEB/石川 NEWS WEB）

というようなことで、この短い文章の中に、事前対策という文言が4回ほど使われていますが、先ほどの大間教育長のご答弁からすると、教師の授業改善の進捗状況に検証するためにも、ということでありました。それにしても、翌年度に全国学力テストを受ける小学5年生と中学2年生の子ども達を対象に毎年12月と2月に実施するというのは、あからさまに過ぎると私は思います。冒頭に言いましたように、時間の関係で通告はしていませんが、この報道を受けて、改めて大間教育長のご見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（山本祐孝）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

穴水町教育委員会としては、県の教育委員会の指示をうけて、丁寧に精査した上で対応したいと思います。また、今ご指摘のシンクタンクの要請も新聞、テレビすべて拝読いたしました。しかし、この12月2月というものについては、これまで通り粛々と続けていきたいと思っています。それにつきましては、今のところ気持ちは変わりません。以上です。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

そういうことになるとは想像していましたが、継続して12月とか2月とかにテストを行って、最終的に4月に全国学力テストをやって、その成果、時間的な経過とともにその教育効果を求める、という効果性がいいようにとればあるのかもしれませんが、その学年の最初の4月にやりますが、結果が出るのは8月がそこらあたりでしょうか。そのあたりで結果が出て、それから教育に反映するとなんだか時間的に窮屈な気がします。それについてはまた学習指導を勉強して、こういうふうにしたらいいなというのがわかったら、またお話しさせていただきたいと思っています。

続けます。「学力テスト」実施の目的は調査の結果を、第1に国の教育施策に活かし、第2に個々の学校の指導に役立てる、とされております。

国の教育施策はさておき、「結果を個々の学校で指導に役立てる」ということですが、調査結果をうけて当町の教育現場で具体的にどのように指導して、どのような成果を上げているのかをお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

お答えいたします。

調査の結果を受けて、学校では指導、検証、授業改善プランを作成・実践しています。

具体的には、

分析により課題を明らかにする、

課題に対して改善プランを作成する等の改善策を講じ、各教科の指導計画や授業に活かす、授業における確認問題や単元テストとして必要な問題を活用する、等が挙げられます。

この改善プランに基づき、児童生徒に求められる資質・能力を育むことを目標に各教科に

において工夫や改善を重ねながら指導した結果、児童生徒の学習に取り組む姿勢や教師の授業力の向上・改善が進んでいると認識しています。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

全国の平均正答率に比べて、今年度も石川県が抜群の成績であったという報道を耳にし、さらに公表されてはいませんが、石川県の中でも当町の学校の成績が上位であるということを知る事があり、大変喜ばしいことであると思います。

好成績の要因についての県教育委員会の見解は「金沢大学との連携による学校現場の指導改善」や「県独自の基礎学力調査の継続」であるとのことでしたが、学校現場で何を目標にどんな指導や調査を実施しているのか、私には理解できませんでした。

そのまま素直に喜んでいればいいのですが、教育行政に疎い私には県教育委員会の見解をすんなりと飲み込むことが出来ません。

そこで、大間教育長のいつものわかりやすい言葉で県の見解を解説していただきたいと思っています。

○議長（山本祐孝）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

お答えします。

目標は学習指導要領で求められている力の育成で、具体的には「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力や人間性」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育むことを目指しています。

指導についても同様に、学習指導要領で求められている、必要な資質・能力を養うための「主体的・対話的で深い学び」のある授業の実践です。

調査については、県や国の学力調査、または学校で一括購入する单元テスト等で行っています。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

ありがとうございます。やはりちょっと私には難しかったようです。まだもうちょっと勉強

強します。

続きます。当町の成績結果が上位であった要因やそれを受けての課題などの分析結果をお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

お答えします。

教育委員会では、定期的に学校を訪問することで取組の状況を検証していますが、各学校において、学力調査や学校研究を有効に活用し、指導・検証・改善のサイクルを充実・実践させた事が成績上位の要因として考えられます。

また、児童生徒には「思考力・判断力・表現力」を身につけることが大切であり、複数の情報の関連づけ・総合的な考え・目的や条件に応じた考えなどが課題として捉えられています。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

次に9月定例会に引き続き、今回も町立小学校の統合問題について質問いたします。

先月18日に任意団体「穴水町子育て・教育を考える会」より「町立小学校の白紙撤回に関する請願書」が提出され、山本議長がそれを受理いたしました。それを受けて、30日の議会開会日に私、大中正司が紹介議員として趣旨説明を行い、明日の教育民生常任委員会に審議が付託されることになると思います。

繰り返しになりますが、請願書の趣旨は、

1つ目に新しい校舎の建設を含め、統合を前提とした「町立小学校の統合」について白紙に戻し、見直しを図ること。

2つ目に住吉・鹿波・甲・諸橋地区の事情を鑑み、PTA・地域住民・小学校の保護者や現場の先生や元先生などを含めた構成で、統廃合含む学校の在り方に関して話し合いを進めること。

以上の2点であります。

趣旨説明でも申しましたが、統合によって不利益を被るであろう向洋小学校校下の住民や保護者の意向の聞き取りがなされないまま統合の方向性を示すというプロセスを最大の問題としており、これを一旦白紙に戻し、改めて話し合いを求めているものです。

先の9月定例会において町長は説明会でのアンケート実施の要望についての質問に対し

て、「意向調査を行うよりも直接意見交換、特に方針に否定的な意見に向き合うことが必要ではないかと考えている」と答弁されております。町執行部が決定した統合方針に否定的な意見を持つ町民と向き合う必要があると考えていると言うことは、請願の2項目めと合致するものであり、町長の望むところであります。

問題は請願の1項目めです。

「白紙に戻し、見直しを図る」という文言に強い抵抗感を感じられるかもしれませんが、統合に否定的な町民と話し合うのですから、むしろあえて白紙の状態で町民の声に耳を傾けるという姿勢が結果として双方にとってよい話し合いが出来るのではないかと考えます。

「なんで今更白紙の状態に戻さなくてはならないのか」という反論が聞こえそうですが、どうと言うことはありません。なぜなら1年半程前は白紙の状態であり、その後、検討委員会や教育総合会議で諸々総合的な判断で今日統合方針を決定したのですから、話し合いの場でそれらの判断などを納得いただくまで説明することにつきるのではないかと考えます。

吉村町長は選挙公約の第1に「町民と共同で考える穴水町」を標榜されており、就任以来「未来づくり会議」の開催など、その実現に向けて真摯に取り組み、この度の学校統合に関わる説明会においても、時や労力を惜しまず繰り返し、粘り強く実施していることを私は大いに評価しているところであります。

9月定例会でも私は「説明会のような対面式ではなく、未来づくり会議で取り入れているような膝を交えて話し合いを行う形を採用してはどうか」という提案もいたしました。

改めて、白紙の状態でこういった形での話し合いの場を設けることについて、町長の見解をお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

町立小学校の統合につきましては、10月までに1回目の説明会を開催させて頂き、保護者皆様をはじめ保育園児保護者の皆様や町民の皆様に統合を検討するに至った経過や施設の現状などを説明させて頂きました。

今後、説明会で頂きました様々な意見のとりまとめをさせて頂き、改めて2回目の説明会で「統合後の新しい小学校の具体像」等を説明してまいりたいと考えております。

議員ご質問の「白紙の状態での話し合いの場を設けること」についての私の見解でございますが、これまでの説明会で保護者や地域住民の皆様方の自分たちの学校が無くなることへのさみしさや「その地域の活力がなくなること」、さらには新しい学校、通学や放課後等に不安をお持ちであることを改めて感じたところでありますが、その不安を解消することで、行政の責任を果たしてまいりたいと考えております。

また、同時に、今後の穴水町の児童の教育を持続させていく責任を持つ行政として、魅力

あふれる学校を作らなければならないと決意を新たにしたところであります。

その上で、魅力ある学校づくりや「地域の活力向上」においては、「統合後の新しい小学校の具体像」や移住・子育てに関する各施策の推進への取り組みなど、説明会や意見交換会を通じ、統合への様々な不安の解消を図りながら、保護者・町民皆様に引き続き、ご理解を得てまいりたいと考えておりますので、議員皆様方にもご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

ただいまの町長のご答弁は、これまでも機会あるごとに説明されていることですので、統合に対する吉村町長の姿勢は理解しているつもりです。問題はその不安を解消する、そのことだと思います。そこで念のため確認をしておきたいのですが、特に方針に否定的な意見に向き合う意見交換の場、これを設けて様々な不安の解消を図りたいと考えている、というご答弁であると理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

もちろん、2回目以降の説明会については、方針に否定的な方はもちろん、皆様を対象に説明会をさせていただきたいと思っております。特にそういった否定的な意見を持つ方々に対しても、メッセージをこちらで用意したいと考えております。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

是非、可能かはわかりませんが、お互いに意見を活発に交わせるような雰囲気の間作りを。対面式というのは、対立するような形になってしまいがちな気がしてならない。もう少し建設的な意見を交えながら、不安を解消する、悩みを聞く、話す、そういう場を是非作っていただきたいと思います。

以上、これで質問を終わります。ありがとうございました。

3 番 湯口 かをる 議員

○議長（山本祐孝）

3 番湯口かをる君。

（3 番 湯口 かをる 登壇）

○3 番（湯口かをる）

3 番湯口かをるでございます。通告に基づき、一問一答でよろしくお願ひいたします。

始めに、高齢化に向けた福祉対策についてお尋ねしたいと思います。

団塊世代が後期高齢者となり、当町でも今後は高齢化が進んでいくことは確実であります。長引くコロナ禍が影響する中では、経済状況の変化により、穴水町でも長年営業してきた事業所が移転し、あちこちに空き事務所や事業所が目立つようになってきているようであります。このような状況が今後も続いていけば、事業収益の減少に繋がり、町の経済の衰退が予測されていくことが懸念されます。また町の人口の減少は、空き家の増加と世帯数の減少となり、将来の穴水町の税収入にも影響が出てきて、私たちの生活にも直接関係してくる大きな問題ではないかと思ひます。

現在まで、国からの新型コロナウイルス感染症対応の様々な地方創生交付金は、コロナの影響による経済の落ち込みにより円安が続き、物価が上昇する中で、私たちの生活や事業者への大きな支援となっているものと思ひますが、コロナに関連する様々な国からの給付金は、国民一人ひとりの納税による税金でもあります。国の給付金がいつまでも継続されるのでしょうか。令和4年10月1日から後期高齢者医療保険の一部負担額などが1割から2割に増額されてきています。医療や介護を必要とする高齢者の皆さんには、今後の生活にいろいろと影響があるのではないかと思ひます。

当町においても、年々高齢化は進み団塊の世代が後期高齢者となりました。町の人口の5割を占める高齢者に対する社会保障関連費は、今後の町の将来にわたる大変大きな課題になるものと思ひます。町民一人ひとりがこの穴水町に住んでいてよかったと思ってもらえるためにも、今後の高齢化社会を念頭に、町の財政が逼迫することのないよう、また、子どもや孫に大きな負担を残すことのないような長期計画を持って、町財政の運営を実施していただきたいものと思ひますが、ご見解をお尋ねします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

後期高齢者の医療費は、現役世代も負担する仕組みとなっており、国保・健保などからも支援される「後期高齢者支援金」が、医療費増加にともない増え続けていることから、議員ご承知のとおり、全国共通の新ルールとして本年10月から、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で一定の所得要件を満たす方については、医療費の自己負担割合が1割から2割に変更となりました。

高齢者にかかる負担も、制度改革とともに重くなっているのが現状ですが、その一方で、次世代のために社会保障を安定的に持続させていくことも大切なことであることをご理解くださいますようお願いいたします。

「元気で長生き」これこそが最も重要なことですので、今後においても健診事業・介護予防・福祉施策・健康長寿のまちづくりにおける既存事業の維持と更なる充実について、関係各課の内部連携は勿論のこと、国民健康保険運営協議会や介護保険運営委員会の他、専門職で構成する各種委員会の委員各位からの御意見も取り入れて、より一層の研究・検討を進めて参りたいと考えております。

このように、今後も高齢化社会の進展により、社会保障経費の増大が見込まれており、これらに加えて公共施設の老朽化対策に係る大型投資事業など、町財政を圧迫する諸課題も同時に生じております。

私も就任して10ヶ月が経過し、様々な課題や問題点も見えてまいりましたが、公約で掲げさせていただいた「全世代が暮らしやすい、住みよい環境へ」を達成するためには、財源の確保が不可欠であり、引き続き、国の補助金や過疎対策事業債などの有利な地方債の活用に加え、大型投資事業に備えて計画的に基金を積立てるなどのほか、その事業の重点化を図るとともに、行政改革の理念を忘れずに事務事業の見直しや行政事務の効率化などを実行し、将来にわたり町の財政運営が逼迫することがないように、中長期の視点に立ってしっかりとした財政計画を立てて、今後も健全な財政運営を行っていく所存であります。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

ご配慮ありがとうございます。今後は電気料金の45%値上げの申請や、また来年度から多くの食料費が17%の値上げの検討などもされているようでありますが、改めて町民や高齢者の方々の生活や健康にご配慮をいただきたいものと思いますので、よろしく願いいたします。

未来の子育て・教育の支援についてお尋ねします。

議員の立場をいただき、現在まで教育・子育てに関する様々な一般質問をして参りました。

平成27年9月議会の子ども医療費無料化実施を始めとして、エアコン設置等の教育環境の整備、部活動の安全対策、教育現場の多忙化解消、放課後児童健全育成事業、安心して子育てが出来る町づくりの子育て世代包括支援センターの設置、発達障害や児童虐待防止など重要視される幼児教育の取組み、年少人口増加対策、子育て施設、小中学校のコロナ感染対策、通学路の安全対策、出産と子育て環境の早急な改善対策など、また、国に対しては保育士の社会的評価の向上と処遇改善を求める委員意見書も提出して参りました。今、数々の質問を通して、行政の教育や子育て事業には、予算を付けることですぐに事業の効果が現れるものもありますが、一人ひとりの個性を見極めながら、なかなか効果が見えてこないのが、人づくりの尊い事業だと思います。

特に幼児保育は、連携された中での安心した子育て環境づくりが重要視されると思います。当町の子ども達が、1人の人間としてたくましく成長するためには、認定こども園、保育園、小中学校のしっかりとした連携によって、一人ひとりが持つ個性を発見し、それを伸ばしていただける保育や教育を願う次第であります。

少子化と言われている当町の子育て事業の「人づくり」についての取組みをお尋ねします。

この度、町が実施された町の未来づくり実施計画では、「子育て教育の支援」をテーマに、7月下旬から3回にわたり、穴水・未来づくり会議が実施され、18名の町民の方々にご参加をいただき、3グループに分かれて話し合いがもたれ、その結果を町へ提言書として提出されたとの報道があります。

提言書には「公園整備には遊具に予算をかけるより、トイレや駐車場の整備の充実」「保育士を目指す支援制度の利便性の向上」「穴水高校存続の支援策の拡充」などが取り上げられたようであります。当日ご参加をいただいた町民の皆様からの貴重なご提言は、今までにも議員からの一般質問や全員協議会での政策提言として町にあげられている事項でもあります。今回の町民の皆様と議員からの政策提言のご見解をお尋ねいたします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

全国的に少子高齢化が急速に進む中、女性の社会進出に伴う保育ニーズの増大や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化に伴う子育て不安や孤立を抱える保護者の増加など子育てをめぐる様々な課題への対応が求められており、子育て中の家庭を支援する施策の充実を図ることが急務となっています。

本町におきましても、子どもたちが健やかに成長することができ、誰もが安心して楽しみながら子育てできる地域を築くため各種施策を推進してきました。一方で、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化していることから、このような状況に対応し、地域全体で子どもと子育て家庭を支え、子どもを取り巻く様々な分野の施策を総合的に推進していく

ことが重要であると考えております。

今までに、議会からもいただいております貴重なご意見や、先般、提出されました「未来づくり会議」の提言内容について、施策への反映も含め、地域の皆様や関係機関と連携を図りながら、まちづくり・人づくりの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

ありがとうございます。

教育はすべての子どもに寄り添い、一人ひとりに最適な学びと育ちの機会を準備し、環境を整備し自立した大人を育むひとづくりこそが、穴水町のまちづくりではないかと思います。よろしくお願いいたします。

次に児童生徒の携帯電話の取り扱いについてお尋ねいたします。

県は「いしかわ子ども総合条例」を一部改正し、小中学生の携帯電話の所持に関する規則を廃止する方針を固め、デジタル環境の変化に伴い、従来の「持たないことで弊害を避ける」から「適切な利用方法を理解した上で、賢く利用する」に転換して、県の「いしかわ子ども総合条例」を改正する議案が、9月定例会に提出されて、全会一致で可決されました。

青少年が主体となった利用ルールづくりの促進、電子機器の影響から乳幼児の発達を守る啓発や施策の推進に努めるなど、携帯利用の新ルールの可決による報道がある中で、他の報道機関紙では金沢市教育委員会が金沢市立小学校と中学校の生徒と児童を対象に、ネットで知り合った人と電話やメールをしたことについてのアンケートによると、「ある」と答えた小学生は115人、中学生では496人だったと金沢市教育委員会のアンケート結果が公表されていました。金沢市の教育委員からは「事件に巻き込まれる可能性は高く、限りなくゼロにしないといけない」との指摘があり、市の教育委員会からは「それぞれの学校でしっかりと指導するように校長会を通じて周知に努めたい」との報道されていました。

夜間の使用時間や個々の人権が侵害されるようなSNSなどの対応、そして事件などに巻き込まれることなどないように願っています。

当町の小中学校の携帯電話の所持について、教育委員会としてのご認識と今後の対応等についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（山本祐孝）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

お答えします。

穴水町における町立学校児童生徒の学校への携帯電話、スマホと言わせていただきますが、スマホの持ち込みは原則禁止としていますが、保護者との連絡が必要な児童生徒の所持については、登校時に職員室で預かった後、下校時に返すこととしています。

スマホは部活動後の保護者との連絡や塾、習い事の際の連絡や居場所の確認等、保護者にとっては安心材料にもなる反面、「依存症」「生活習慣の乱れ」や「集中力不足」等の恐れがあることもご承知のことと思います。

さらに、使い方を誤るとトラブルや犯罪に巻き込まれるばかりでなく、本人が知らないうちに誰かを攻撃する加害者にもなる危険性も持ち合わせています。

国が毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定めていることで、石川県では平成26年から「親子のホッとネット大作戦」と題し、SNSやスマホに潜む危険から児童生徒を守るためのパンフレット配布のほか、出前講座や動画を配信し、穴水町においても、「青少年育成センター広報誌・ゆずり葉」を全戸に配布し、その安全・安心な使い方と被害防止の周知・啓発に努めています。

各家庭において、スマホを所持させる事情は様々だと思いますが、児童生徒があらゆるトラブルや被害に巻き込まれないよう対処することは、私どもの責務の一つと認識していますが、児童生徒を被害者にも加害者にもさせない、しないためには、

危険性を「知る」

子どもを「見る」

家庭で「考える」

有害情報を「さえぎる」

の「子どもを守る4つの力」が必要であり、その4つを力の基本に、まず「保護者であり、家庭である」と考えております。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

詳細に対応していただいている事に感謝します。今後ともよろしく願いいたします。

最後に今後の農業政策について問います。

町の未来会議において、農林水産業の振興や観光交流人口の拡大をテーマに実施との事でしたが、令和4年度の内示会では、「多様な働き手の活躍による担い手の確保」としての事業がいくつか挙げられています。その主な事業として、農業生産条件の不利益是正、担い手の確保及び経営の安定促進などがあります。

国からは「中山間地域等直接支払事業」「地域ぐるみの農地・農業用水等施設の共同管理移動支援」として、就農意欲の喚起及び就農定着を図る等の農業振興策が、大きな予算をもって上げられていますが、先般農家の方が、「今年は田圃をやめたわ」と話しておられるの

を耳にして、心が痛みました。

元来、日本は農業国でありますし、穴水町の主幹産業は農林水産業であります。しかし、町内においては、農業の担い手不足と農業従事者の高齢化と共に、私たちの周囲の環境は、耕作放棄地が年々広がってきています。是非執行部の皆さんには国の助成制度を活用し、大いに知恵を絞っていただいて、その対応策を見つけていただくことを切に希望するものです。農家の方々も現在まで守ってきた先祖からの田畑を、高齢でどうすることも出来ずに耕作放棄地にせざるを得ないことは、忍びがたいことだと思います。

現在、下唐川や宇留地地区で実施されている圃場整備事業は、地域のお世話方のお力を地域の皆さんの結束によるものと推察いたします。どのように話し合いを重ねられて計画し、事業が実施されたのか、また、他の地域ではそれが出来ないのかを含めて、今後どのような計画が検討されているのかお尋ねします。

道路改良や農業の活性化など、町が実施する大事業は、地権者である地域の皆様のご理解とご協力、そして地域の責任ある立場の区長さんや地域のお世話方のお骨折りが大変大きいものと思います。

執行部の皆さんのご熱意と、長年地域で暮らす皆様のご協力により、穴水町の素晴らしい自然環境を守られて、朱鷺の飛来を心待ちに、そして国の懸案事項とする食料の自給自足を確保するためにも、今後の農業政策の重要性を思います。穴水町の農業のよりよい未来づくりについてのご見解をお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

町民と行政が共に「話し合える場」、「考える場」、そして「行動できる場」の仕組み作りとして、先月の7日に「農林水産業の振興」をテーマに「穴水町未来づくり会議」を開催いたしました。

会議に参加したメンバーは、次世代を担う新規就農者や認定農業者を中心に構成されており、私も会議に参加し、若い農業経営者との意見交換を行いました。

今、行政に対して求められるものや将来の農業経営に対する熱い思いを聞かせていただきました。

この後、年度内に2回程度の開催を予定しており、具体的な提言を頂きたいと思っております。

また、議員ご指摘のとおり、本町でも農業経営者の高齢化や農家数の減少が進んでおり、耕作放棄地の拡大が懸念されております。

こうした状況の中、奥能登地区インターンシップ協議会と連携し、移住就農希望者の確保に向けてイベントの開催など、都市部での情報発信を行い、積極的にインターンシップ希望

者を募っています。

また、都市住民向けの農業体験研修を受入れ、体験を通じて農業や農村生活の魅力を伝えることにより、農業の担い手として、地域活性化の新たな人材として定住につなげる取り組みを行っています。

また、耕作放棄地対策としては、下唐川地区や宇留地地区で実施している、担い手農家が受け入れやすい「大規模ほ場整備事業」が最も効果的な対策だと考えており、この事業は国、県、町の負担で行う事業で地元負担が無い事業でございますので、議員におかれましても地元調整に力強いバックアップをお願い致します。

さらに、国、県の事業を補完する形の町単独事業では、耕作放棄地となっている水田を再整備し水稻の作付けを行う農業者に交付する「耕作放棄地対策事業」や米価下落に対する支援策として「稲作経営次期作支援交付金」と「収入保険加入促進事業補助金」を創設しております。

9月には、最近の急激な物価高に対応するため「肥料・飼料・燃料価格高騰緊急対策事業」を追加で創設しております。

今後も持続可能な一次産業を目指して、国、県、JAと連携し必要な支援を実施して参りたいと思います。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

ありがとうございます。

今後ともいろいろな生活が向上しますことをご期待申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本祐孝）

ここで10分間休憩といたします。

（午後2時37分）

（休 憩）

（午後2時45分再開）

○議長（山本祐孝）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7 番 伊藤 繁男 議員

○議長（山本祐孝）

7 番伊藤繁男君。

（7 番 伊藤 繁男 登壇）

○7 番（伊藤繁男）

7 番伊藤繁男でございます。

ただいま、新型コロナウイルスは依然として地球上に蔓延し、ウクライナ侵略戦争は深刻な人道危機を巻き起こしています。

そういう中で、私はいよいよ祈る思いで、地球と人類の平和を強く希望いたします。身近には深く町民の幸福を願い、わが町の発展に微力を尽くして参ります。

今日は貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、4 項目について全問一括方式で質問、あるいは提言を申し上げます。

まず、1 項目めは穴水未来づくり基金についてであります。

皆様ご承知の通り、本町にはいくつかの基金があります。その目的や運用規定など実務的なことについて、私はすべて理解している訳ではありません。よって、不明確な申し上げようですが、一番金額の大きい「施設整備基金」はいわゆるハード面の基金だとすれば、別にソフト面の基金があってもよいのではないかと、かねがね思っていました。

また、一方で必要に応じて町債を発行するとき、過疎債のソフト面の摘要を受けられるようだから、心配ないのかな、とも思っていました。

また、「ふるさと応援基金」の実務面のことを存じ上げませんが、人口減少対策に運用できるのかもしれないとも思っていました。

そうこうしているうちに、コロナ関係の地方創生臨時交付金とか、いろいろな国庫補助金が入ってきて、実務上の事は知りませんが、何か余ったような感じで施設整備基金に積み立てたような感じを受けました。

感じですから、間違っているかもしれません。ただその時、人口減少対策基金のようなものがあればよいのではないだろうかと思ったものです。

人口減少、これは現在及び将来にわたって深刻な事柄であります。しかし、余り口にしたくありませんので、仮称「穴水未来づくり基金」と呼ぶことにしました。

本町の人口、10 年先、約 6 千人、20 年先、約 4 千人と推計される中、あらゆる対策を懸命に尽くして、人口減少のソフト・ランディングを図っていかなければなりません。これは大

変な難題であります。しかしながら、わが穴水町にとって人口減少対策は最重要課題なのであります。先ほど申し上げた推計人口はまだ先の事とはいえ、未経験のことが現実となったとき、その状況は想像を絶します。あえて申し上げれば、地域社会や経済活動のほか、各種活動が困難になるだろうと杞憂されます。そんなことは避けねばなりません。

なんにしても、常にこれらのことを念頭に置いて必死に考え、その方策を実行しなければなりません。その場合、何をするにも財源が必要であります。

そこで、いろいろな思いを込めて本件を提案する次第であります。例えば事例として、以前に思い切った政策として、子育てママの育児休暇としてディズニーランドに行っていたとか、読書感想文や文化活動の優秀者には希望する文豪の記念館や資料館などへ行って、さらに学習を深めてもらったかどうかと提案しました。

その時は奇抜すぎたのか取り上げていただけなかったのですが、財源が準備されておれば話題を巻き起こす子育て支援や若者定住、教育振興などに成果を上げることが出来たのではないかと惜しまれてなりません。あれから時間が経ってしまい、貴重な時間を浪費してしまったような感じであります。

本件は人口にまつわる私の杞憂ともいえる私案であります。新しく基金を設けることについてご検討いただければと存じます。

以上、本件について長期的な視点をもって前向きにご検討くださいますよう存じ上げる次第であります。

2項目めは雇用問題と支援策などについてであります。

統計上の用語、生産年齢人口の減少が大変憂慮される問題であります。介護だけではなく、建築土木、生産工場、配送運搬など全業種において正社員や正規職員の確保はもとより、パート、アルバイトなどに至るまで、人材、人手不足が今後ますます大きな問題になると思われます。人材確保に苦慮する事業所、会社、法人、組合などの支援策を講ずることが大変重要ではないでしょうか。

働く場所、仕事は移住定住にもかかわり、議員研修で視察した島根県海士町や長野県下条村、私の行かせていただいた福井県池田町ではいわゆる雇用や移住の促進住宅を建設していました。以前に医療関係者住宅について取り上げましたが、雇用問題の解決にまつわる方策の一環であります。

先ほど申し上げた行政主体の事業の住宅や企業の社宅建設補助制度、社宅借り上げ支援制度、中古住宅取得補助制度などいろいろと事例があります。

これらについては調査研究していただくとして、1点目としてお尋ねしますが、雇用促進住宅の建設について、ご検討されたいかがででしょうか。あえて申し上げますが、学校建設も大事ですが、働き手確保も大事であります。生産年齢人口が減少したら、当然、年少人口、児童数がますます減ってしまいます。

2点目は昨年の11月ごろに報じられていました、人材派遣事業の特定地域づくり事業協同組合は、その後どのようなようになったのでしょうか。雇用問題の解決に資する案件であり、法

律上行政の円滑なバックアップが望まれるところでありますが、今どのようになっているのか経過と現状について把握されていまして、ご説明いただければと存じます。速やかなる起動が待ち望まれるところであります。本件について、適切かつ柔軟な行政事務が執り行われますようご期待申し上げ、ご所見を承りたく存じます。

3項目めは応募型視察活動支援についてであります。

このテーマは「あなみず未来づくり支援事業」の「ひとづくり」部門に関わる事柄かもしれませんが、この未来づくり支援事業は「主要施策の成果説明書」に報告されているとおり、「しごとづくり」「まちづくり」において、いくつか成果がありました。しかし、「ひとづくり」には顕著なものが見られません。わが町の発展と変革のためには、潜在的な住民パワーを引き出し、しかるべきお方に変革の主体の力としてご活躍いただきたいものであります。澁刺たる若者や働き盛りの元気な現役の皆様に大いに期待するものであります。

私たちの経験上、仕事をすれば何らかの困難に出くわし、あるいは問題点が発見できるものです。その解決のために斬新な発想や果敢な行動が生まれ、情熱も湧きますが、それこそが大事であり貴重であります。当たり前のことをお話ししましたが、要はこのような情動は個人的な事柄だと言うことであります。グループからも生まれるかもしれませんが、その場合でもメンバーの1人がテーマを常に懷いて苦しみ、一生懸命に考え抜いた誠実な意見が尊重されるのではないのでしょうか。まずリーダーがいて、私も参加したいという人が集まってグループで行きたいというのであれば結構なことです。

さて、本件に関わる各種データを繰り返しよく見ますと、成果が上がらない問題はここにあるのではなかろうかと思われることが何点かあります。「人材の育成」というのは誰かが育成の任に当たると言うことではと思いますが、これは大変に難しいことであります。育成という実態において再考を要する点であります。

また、「補助対象となる事業」として「先進地視察」に「及びこれに準ずる視察研修」とでもされたいかがででしょうか。

次に、「申請対象者」であります。が、「任意団体2社以上の事業者で構成するグループ」とありますが、これが一番のネックではないのでしょうか。細かいことを申し上げますが、これも再考を要すると思われます。

まず、「ひとづくり」においては「まち、しごと」の部門と合わせる必要はなく、応募者は基本的に個人であっても申請できるように改定されたいかがででしょうか。高齢化率50%を超えるような本町にとって官民の別なく、現役世代に是非とも他方面に頑張っていたいただきたいものです。

町内の各種事業所や法人、組合などに勤務されるお方、言い換えれば会社員でも職員、自営業者でも結構であり、大いに申請していただきたいものです。自主的な社員教育あるいは職員教育であってもよしとして、視察あるいは受講していただき、生産性や専門性、効率性などを高めていただければ職場が活気づくと思われます。要は是非視察に行きたいという、積極的なお方がおられたら、大に行っていただけたらよいのではないのでしょうか。

せつかくの制度をよく検証し、問題点があったら改正して成果を上げていただきたいものです。「噴水はその水源の高さよりも高く上らず」「ない袖は振れぬ」と言われますが、しっかりした知見のないものからよい知恵は出てきません。どんどん視察に出かけて、知見を深めていただきたいものです。

ここで申し添えておきますが、主要施策の成果を詳細に検証して更なる成果を上げるべく、改めるところは改めるよう揚言しておきます。

以上を1点目としますが、2点目は本件の広報活動の徹底をお願いしておきます。「広報あなみず」などあらゆる機会を活かして、常に情報発信して優秀な事例は新たに表彰するようにして、それを取材・報道していただき、気運を盛り上げていくことが大事であります。役場のエンパワーメントが大事であり、情熱的、創造的なお方を後押しして、穴水町のポテンシャルを発揮していただければ、大変結構なことであります。

3点目は本件の趣旨から少し違いますが、関係がありますので申し添えます。

以前、行政情報収集のため、すぐに職員を出張派遣されたいかがですか、と申し上げたことがあります。今、どのようになっているのでしょうか。よろしければご説明くださればと存じます。

以上、本件について賢明なるご判断をいただき、わが町の進展に繋がるご所見を賜りますよう、切に願う次第でございます。

4項目めは資格取得奨励金制度についてであります。

本件に似たことを以前に2回質問したかと思えます。その時、要はいっぱいある資格の仕分けが複雑で制度化するのが難しい旨の答弁だったかと存じます。

ところで、仕事には職種にもよりますが、国家資格や検定の取得が求められるものがあります。以前には事例として宅地建物取引士や小型船舶海技士を取り上げました。今回は金沢市職員の表彰および補助制度を参考事例といたします。金沢市の本件に関することが、昨年2月5日に新聞で報じられていました。要点を手短に申し上げます。

見出しは「一級建築士など取得職員を表彰」であり、難関資格に合格した建築主事、第一種電気主任技術者、技術士など10人を表彰。市は専門知識を持った職員を育成するため、約30種の資格を対象に、講座受講料の5割、受験料の5割を補助している、というものです。詳しくは金沢市役所にお尋ねください。

30種の資格を対象にしている、ということですから、対象とする資格の仕分けに大変参考になります。ただ、講座を受講せず、本人の自主的努力で資格を取得される場合もあるでしょうから、独学の方に配慮する必要が当然あります。「空き家対策、役所の担当者が不慣れ」が解消され、若者・現役世代・後継者の総合支援策の一環として本件をご検討いただければと存じます。

この資格取得補助制度は先に申し上げた雇用問題と人材確保の対策にも資するものであります。現役世代は家庭や出産、育児、孝養、通信費などと何かと出費も多い中で、官民の区別なく、キャリア形成を支援することが大変重要であります。要は再考されて制度化に向

けて調査研究されるよう、重ねて提言いたします。

最後に、以前から気になっていることを申し上げます。役場・自治体の仕事として、例えば、土木や建築、管工事、電気工事などの事業をしています。それらの専門知識を持ってその工程管理や竣工検査などを行っているのかどうか、心配になって仕方なかったものであります。大きな工事は設計管理会社が入るでしょうからよいとして、他の事業はどうされているのでしょうか。知識不足があるとすれば、事の是非はさておき、外部から補うしかないわけで、何らかの相談が出来る体制を整備する必要があるのではないのでしょうか。

いずれにいたしましても、小さい町の職員や社員に、自ら自主的に頑張ってもらい、専門知識や資格を習得していただきたいと大いにご期待申し上げる次第であります。

以上、本件については是非とも積極的に取り組まれますよう、ひとえに切望する次第でございます。

今回は4項目について質問、あるいは提言させていただきました。

執行部には何かとご多忙のことと存じますが、真剣にして賢明なるご所見を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

私なりにわが町が少し成りともよくなればとの思いで揚言させていただきました。参考になるところがありましたら、お聞き届けいただき、穴水町の進展にご尽力くださいますようご期待申し上げる次第であります。

以上で、舌足らずでございますが、お聞き苦しい点などご寛容いただきまして、7番伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴いただき、誠にありがとうございました。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

まず始めに「穴水未来づくり基金」についてですが、議員ご承知のとおり、地方自治体が設置する基金については、地方自治法の定めによる自治体の条例によって、基金の設置から運用管理までが個々に規定されております。

自治体によっては様々な基金を創設し、運用管理を行っておりますが、その種類等につきましては、特定目的のために財産を維持し資金を積み立てる「積立基金」と、定額の資金を運用するために設置する「定額運用基金」に大きく分けられており、これらを条例で定め、その目的に応じ、確実かつ効率的に運用しなければならないとされております。

現在、本町で運用する基金については、施設整備などの大規模投資事業の財源として計画的に積立てる「施設整備基金」、年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際に活用が見込まれる「財政調整基金」や、地方債の償還に充てるための「減債基金」などがあり、前段で申し上げました「積立基金」が主なものであります。

特に「施設整備基金」については、数十年に一度の公共施設の建設や改修を行なうために積み立てるもので、今後の公共施設の老朽化対策等に係る大型投資事業への財源として大変有効だと考えております。

議員ご提案の「人口減少対策を目的とした基金」の創設については、年度をまたぐような長期的に事業を執行するという趣旨のものかと思いますが、まずは、その年度に行なう事業の財源について「地方創生推進交付金」などの国庫補助金や、「過疎対策事業債ソフト分」などの地方債を有効に活用し、その年度の中で財源を確保することが望ましいと考えます。

しかしながら、それ以上の多額の経費が必要なソフト事業の場合は、「ふるさと応援基金」や「社会福祉基金」などの既存基金をその目的に応じて活用することも可能であり、さらに特別な需要が生じる場合は「財政調整基金」を取り崩すことも考えられます。

いずれにいたしましても、人口減少対策や少子高齢化対策の充実は、大変重要であることは認識しておりますが、その財源確保のための新たな基金の創設については行わず、先ほど申し上げました既存の基金により、対応してまいりたいと考えております。

なお、施設整備基金への積立金につきましては、国からの「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の交付により、剰余金が発生し積み増したのではなく、新型コロナウイルスの影響による「事業縮小」、または「事業中止」、あるいは「入札差金」等といったものの積み重ねによる決算剰余金の一部を、将来の需要に備えて積み立てたものとなっておりますので、ご理解をお願い致します。

次に、「雇用問題と支援策」についてお答えいたします。

まず、1点目の雇用促進住宅の建設についてですが、本町においても少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少に歯止めが効かない状況であります。本年度、移住・定住関係で、ニュータウンでの公園の整備や、住宅地の拡充を行い、移住する若者の増加が見込まれると考え、さらには、移住者に対し町内の事業所に就職できるような支援策を拡充していきたいと考えているところです。

議員ご指摘の本住宅ですが、この目的は、移転就職者が住居の確保と生活が安定するまでの間、暫定的に低廉な家賃で住宅を貸与することであります。

しかしながら、現在、雇用促進住宅事業は終了し国の方針で2021年度までに譲渡・廃止することになっており、全国各地に建設された雇用促進住宅は自治体への譲渡や、民間等に売却されている状況であります。

就業の安定を図るためには、住宅の確保が必要不可欠であると認識しているところから、若者の移住・定住にも対応した既存空き家の有効利用も含め、関係所管と連携しながら検討していきたいと考えているところです。

次に2点目の「特定地域づくり事業協同組合」についてですが、本年、7月25日に穴水町特定地域づくり事業協同組合が設立され、10月4日には県からの事業認定を受け、本組合が実質スタートしたところであります。

現在、本組合が事業所に派遣する人材を、広報あなみずやハローワーク等を通じて募集し

ているとお聞きしております。

また、財政的な支援については、事業費の2分の1を国と町が補助し、制度的なところは県がバックアップしているところでもあります。

今後、町としても地域産業の担い手確保や、人材不足を解消するための組合として、大いに期待しているところでもあります。

続いて、「応募型視察活動支援」についてお答えいたします。

1点目の「あなみず未来づくり支援事業」についてですが、議員のご指摘のとおり、「しごとづくり」「まちづくり」については、毎年、併せて4～5件ほどの申請を受けております。

本年度、申請を受けた中では、「しごとづくり」として「高校生による缶詰作製並びに販売」という申請があり、穴水高校生徒と町内の企業が協働し、牡蠣のアヒージョを缶詰にし、首都圏や集客施設で販売するといったメニューを実施しています。

しかしながら「ひとづくり」に関しては、過去5年間で2件の申請しかなく、今年を含め、ここ4年間では1件もない状況となっております。

本支援事業については、5ヶ年事業となっており、本年度をもって事業終了となりますが、こうした実情も踏まえ、現在、来年度以降これに代わる新たな事業を、拡充も含め模索しているところであります。

今回、議員にご提案頂いた視察研修については、現行制度内でも実施可能ではありますが、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、申請を控えたのではないかと分析しています。

しかしながら今一度、事業内容を精査し、町民の皆さんが活用しやすい事業の推進に努めて参りたいと考えております。

2点目の「広報活動の徹底」につきましても、広報あなみずや町公式ホームページ、更にはSNS等、様々な媒体を通じて周知の徹底を図っていきたいと考えているところでもありますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

次に、「行政情報収集のための職員出張派遣」について、お答えいたします。

令和2年3月議会定例会の場で、議員に答弁させていただいたとおり、町職員における行政情報の収集方法については、「新聞記事」や「テレビニュース」の他、時事通信社から提供される「i-JAMP」や「各種行政情報誌」などから、中央省庁や都道府県を含む全国の地方自治体の動向や政策内容等の情報を収集しており、その他、インターネット検索や電子メール・電話・FAX等による照会など、必要に応じた情報収集も行っております。

さらには、文書や電話では得られないような情報などは、先進地視察などにより、実際に現地へ出向き、「見る・聞く」といった実体験による情報収集にも努めており、その必要経費については、総務課所管の予算に計上されております。

しかしながら、近年の新型コロナウイルス感染症の影響により、現地視察は困難な状況となっておりますが、今年の8月から行動制限も緩和されてきましたので、感染状況を見極

めながら、必要に応じて実施してまいりたいと考えております。

最後に「資格取得奨励金制度」について、お答えいたします。

職員の資格取得につきましては、人材育成の一環として、また職員一人ひとりのスキルアップや能力向上に大変重要な要素であります。

これまでも、行政職務の遂行上、必要な資格取得について、公費負担を行ない、資格取得者の確保を図っており、本年度におきましても、「土木施工管理検定」や「下水道技術検定」等の取得について支援しております。

また、行政職務遂行上、必要ではない資格については、自己研鑽を含め、石川県内の各市町職員で構成する団体、「ライフプラン協会」の「自己啓発奨励金」の制度があり、行政書士や司法書士など19の資格を中心に1資格5万円、最大10万円が助成されますので、この制度を活用して資格取得を促すよう啓発してまいりたいと考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり若い世代の資格取得は、町職員に限らず人材確保や地域社会の維持に直接結びつくもので、本町としても民間事業者の資格取得については、昨年度、保育士の資格取得について最大50万円を、また、本年度は介護支援専門員の資格取得について、最大20万円を助成する制度を創設いたしました。

さらに今後、町内で不足していると思われる、住民が生活する上で必要と思われる路線バスの運転手に必要な「大型自動車第二種免許」や除排雪の重機オペレーターに必要な「大型・小型自動車特殊免許」など、必要な職種や資格を精査し、新たな支援制度の創設に向けて検討してまいりたいと考えております。先ほど議員ご指摘の金沢市等自治体が出来る資格取得の支援、さらに制度を広げて職員のキャリア形成のサポートを行って参りたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（山本祐孝）

伊藤繁男君。

○7番（伊藤繁男）

吉村町長には未来づくり会議だとか、住民のパワーを引き出そうとされています。それから、人材育成と言うことで時間を割いてご努力されていること、新聞等を通して存じ上げ得ておりますので、大いに期待しているところもあって、今回のような質問になりました。

吉村町長にはご丁寧なるご答弁をいただき、ありがとうございました。聡明なる執行部におかれましては、今後も公僕の精神を片時も忘れることなく、長期的、多面的、根本的に考えることを心がけて、わが町の発展にご精励されますよう申し添え、私の一般質問を終わります。誠にありがとうございました。

◇

9 番 小坂 孝純 議員

○議長（山本祐孝）

9 番小坂孝純君。

（9 番 小坂 孝純 登壇）

○9 番（小坂孝純）

9 番、小坂孝純です。今日も2点質問させていただきます。質問は全問一括方式にて質問いたします。

1 点目であります。去る10月29日、千葉県にて全国消防操法大会が行われました。石川県代表として、穴水町消防団甲分団が出場し、見事全国2位。輝かしい準優勝でありました。石川県で2番目に小さな町から、石川県の代表として活躍されました甲分団の皆様方の日頃の訓練と努力に誇りを感じます。穴水大会から石川県・全国大会と5月から10月までの半年余りの練習、本当にご苦勞様でした。これからも穴水町民の生命や財産を守るという使命があります。健康に充分気をつけられ、これからの活躍をお祈り申し上げます。

さて、全国大会に出場するに当たり、穴水町から700万円の経費が必要でありました。石川県からの補助金は多少と聞きますが、いくらくらいでしょうか。県の代表として行くのだから、せめて、半分くらいは出していただければと思います。町としても助かるのではないかと、とも思います。

2 点目であります。早いもので令和4年もあと24日となりました。また、私どもの任期も残すところ4ヶ月余りです。私は残す4ヶ月、穴水町商店街の活性化に、微力ですが力を尽くして参ります。今一度、賑わいを取り戻すことが一番です。そのためには商店街の皆様方の努力団結が必要不可欠です。

穴水町・まちなか再生協議会の皆さん方が作成した「穴水町・商工会・ちいさなまち歩き」マップも発行中ですが、もう一つインパクトが足りないような気がします。やはり核となるものが必要であると思っていたところ、11月24日、12月議会定例会全員協議会の説明の中で、穴水中央地区都市構造再編集中支援事業という素晴らしい計画案が吉村町長より示されました。観光交流センター、テレワーク拠点施設、ローエル広場整備と、これこそがこれからの商店街が少しでも発展する第一歩かと思えます。商店街周辺にこれらの建築物を整備し、商工会また観光課の拠点を置くことにより、穴水町の発展にもつなげるようお願いいたします。また、今わかる範囲でいいので、具体的にお示しをお願いをいたします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

小坂議員にお答えいたします。

まず２点目の「穴水中央地区都市構造再編集中支援事業」について、お答えします。

議員ご承知のとおり、当該事業は町中心部における都市機能の集約化や、少子高齢化社会に対応した、安心して住み続けられる、持続可能で強靱な都市構造への再編を図ることを目的に事業申請し、現在、承認待ちの状況であります。

ご質問にもあります計画メニューの中の、観光交流センター、テレワーク拠点施設、ローエル広場整備については、現商工会館及び近接地での整備が主なもので、ここは商工会が主体となり、中心市街地のランドマーク的役割として立案し、商工機能や観光案内機能、その他、地域賑わい機能などの設置が望まれ、一例を挙げますと、カフェスタイルでのワーケーションや、テレワークキングスペースなど、川面を眺めながら、ゆとりあるワークステイの実施や企業間のワークマッチング等が想定されております。

また、まちなかのスモールイベントや屋外展示など、交流広場として欠かせない活動展開が期待できるなど、いずれに致しましても、整備の詳細はこれから商工会が中心となって考えていく計画となっております。

○議長（山本祐孝）

馬渡管理課長。

○管理課長（馬渡竹志）

「全国消防操法大会参加への県補助金」について、お答え致します。

議員がおっしゃるとおり、穴水町消防団甲分団が全国消防操法大会に石川県代表として出場され、見事準優勝し、また、団員の小栗哲也さんが大会優秀選手に選ばれるなど、団体・個人ともに大変輝かしい成績を収められました。

あらためて、甲分団の努力に対し敬意を表するとともに、穴水町消防団の消防能力の高さを全国に示すことが出来たことは、穴水町の誇りでもあります。

さて、ご質問の「石川県からの補助金」についてですが、石川県からは補助金という名目では頂いておりませんが、「全国消防操法大会」への出場にあたり、大会開催前の１０月１９日に馳知事を表敬訪問した際、馳知事や石川県消防協会長から「激励金」として、甲分団に対し直接手渡されており、また、全国大会出場する選手の旅費等については、全国消防協会より別途支給されております。

なお、町からの補助金「７００万円」の内訳につきましては、全国大会出場のための訓練に対する「出動報酬」や、参加選手の「活動服・装備品」、その他「ポンプ車両の輸送費」や「交通費」等となっておりますが、その内、１００万円程が「激励金」等で経費に充てることができましたので、実質的な町負担は６００万円程となっております。

○議長（山本祐孝）

小坂孝純君。

○9番（小坂孝純）

ありがとうございます。2年に1度の大会と聞いております。石川県のスポーツ大会を始めいろいろな補助金制度があると思うんです。大変だということは理解できますが、消防団に対してももう少し目配りをしていただきたいなと思います。これからは穴水町消防団甲分団だけではなく、何処の市町の代表者が行くかもわかりませんが、その団に対してもある程度の負担金が、補助金が必要だと思いますので、その旨よろしくお願いします。

また、先ほど町長からもご答弁いただきました。私は大変素晴らしい計画だと思っております。商工会の賑わいというか、これからの商工会、それから穴水町の寂れていく姿を我々も30年見てきているわけです。これから職員の皆様方も、町のために一丸となって、商工会の皆さんと話し合いをしたり、そういう話し合いを持ってこれからの町づくりといえますか、町の窮状を考えていきますので、大変であります。この前、ハロウィンには300人余り集まっていたいただいたということですが、これからはやはり交流人口です。そういうものを目的として、執行部の皆さん方も真剣になって穴水町の町づくりに力を入れてやっていただければ、私も微力でありますけども、その場に混ぜていただきまして、一言二言皆さん方と相談しながら、この町づくりをやっていききたいなと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いします。

ありがとうございました。

1 番 小 谷 政 一 議 員

○議長（山本祐孝）

1 番小谷政一君。

（1 番 小 谷 政 一 登壇）

○1 番（小谷政一）

1 番小谷でございます。通告に従い、一問一答にて質問させていただきます。

まず令和5年度当初予算編成方針について伺います。

町長は今年2月に就任し、令和4年度当初は骨格予算でスタートし、6月議会において自身の公約に基づいた補正予算編成を行いました。

今、令和5年度当初予算編成がスタートしていると思いますが、今回が町長自身初の予算

編成となります。

新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞で、法人税や町民税等の大幅減収が見込まれるなか、第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく基本目標をベースに、限られた財源を有効に利用するために、継続事業及び新規事業について、選択と集中を徹底したうえで、町長の公約12項目の実現に向けた予算編成になるものと思います。

町長の公約の1番に、「町民と協同で考える穴水町に」とあります。コロナ禍での開催で大変だったと思いますが「子育て・教育の支援」をテーマに穴水町未来づくり会議を行い、「魅力的な公園づくり」、「保育士の確保」、「穴水高校の存続」等の6項目の提言書が町長に手渡されたと11月8日付けの朝刊に報道されていました。引き続き、農林水産業の振興や観光・交流人口拡大などの会議を行うとお聞きしております。

また、更には、11月10日を皮切りに町政懇談会が6地区において開催され、各地区より多くの意見が出されているものと思います。これらの提言についても、どの程度当初予算に盛り込んでいかれるのか、参加した町民の方々も大いに関心を持っておられると思います。

コロナウイルス感染症も第8波に入ったと言われております、生活や雇用を守る住民税非課税世帯臨時特別給付金、雇用調整助成金、事業を守るGoToイート・トラベル事業、ミライヘカケル商品券配布事業等の経済政策で一時的に経済も回復傾向にありましたが、コロナウイルス感染症に収束の気配が見えず、感染者も増加しており、今後も経済活動の停滞による税収入の減収が予想されます。

そこで、財政状況などの課題を踏まえての令和5年度当初予算編成の考え方や、総合戦略、町長の公約など、重点的な取り組み事業について町長の考えをお聞きします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

現在、国内外を取り巻く環境として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、ウクライナ情勢や米国の金利高による円安の影響による経済情勢の不安定化や原油価格をはじめとする電気・ガス料金や食料品等の価格高騰に直面するなど、国内外の難局が複合的に押し寄せている状況となっております。

本町においても同様に、新型コロナウイルス感染症への様々な対応に加え、物価高など先行きに不透明感があることも事実であり、これらに加えて人口減少に歯止めがかからない社会構造下においては、歳入面では税収増を見込めない状況であること、また、歳出面においても社会保障関係経費をはじめとした義務的経費の増加や老朽化した公共施設の維持・修繕費の増加、今後実施予定である学校建設などの大規模投資事業への対応が見込まれており、地方債の増加など本町を取り巻く財政状況は決して楽観できる状況ではないと考えております。

このような中において、議員のご質問にもあったように本年２月に町長に就任後、初めて臨む新年度当初予算編成となります。

私は、先の町長選挙を通じて、その公約として、一次産業の振興の他に１２の施策を挙げさせていただきました。

その選挙公約の最重要項目の１つである「町民と協同で考える穴水町に」を体現できるよう、まず、町民と行政が共に話し合える場、考える場、行動できる場が必要であり、そのための仕組み作りとして、町民の各層、各世代が町職員と共に、地域の課題解決や活性化に向けて、語り合い、検討し、提言する「未来づくり会議」の開催を提案いたしました。

７月から３回にわたり開催されてきた「子育て・教育の支援」をテーマとした未来づくり会議からは、先日提言書をいただきました。

６項目にわたり「子供たちの遊び場や居場所の確保、そして、安全で魅力ある公園づくりや保育・教育環境の格差解消など多くのご意見やご提言をいただきました。

子育て世代からの生の声は、大変有意気なものであり、新鮮に感じております。

また、農林水産業の振興をテーマとした未来づくり会議もはじまり、観光・交流人口の拡大をテーマとした未来づくり会議も始まります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、小規模での開催となりました「町政懇談会」からも、地域の課題や問題点を浮き彫りにするご意見をお聞きし、大変参考になりました。

その他、喫緊の課題でもある町のデジタル化を推進するための「ＤＸ推進計画」の策定も始まったばかりであり、また、「まち・ひと・しごと創成総合戦略」の見直し作業も始まります。

まだまだ、町民の皆様からお聞きしたいことがたくさんありますが、このような中での新年度予算編成となりますが、今一度、町の抱えている課題や問題点を整理し、緊急度や重要度などに加えて、重点的に進めなければならない事項について、その具体的な計画を示すことができるよう、必要な予算措置を行ってまいりたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

小谷政一君。

○１番（小谷政一）

ありがとうございます。町長の公約であります、全世代が暮らしやすい住みよい環境やふるさとを次世代へ引き継ぎ、穴水町の確かな未来をの実現にむけた実りのある予算をお願いします。

２項目めのデジタル化推進についてお尋ねします。

近年、企業のデジタル化やＩＴの進歩、また、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワークやリモートワークの増加に伴い、ペーパーレス化が進んでいます。

これまで紙中心だった業務がデジタル化により、管理や共有をより効率よく行う取り組みで、国もペーパーレス化を推進しており 2022 年 1 月から「改正電子帳簿保存法」が施行され、ペーパーレス化は今後益々進むものと予想されます。

県でも 10 月 9 日に県庁内のデジタル化の実現に向けた推進本部会議が開催され、今後 3 年間で一気に進め、ペーパーレス化の推進やウェブミーティングの実施、道路の通行止めや河川情報など、行政のオープンデータをアプリを通じて県民が知ることができ、非常時には避難行動に生かすといった構想についても報道がありました。

これに先立つ 7 日に、知事、副知事、そして吉村町長を含む県内 19 市町長で構成された第 1 回石川県デジタル化推進会議が開催され、その目標は「どこでも誰もが便利で快適に暮らせる地域を目指す。」というもので、最終的に「幸福度日本一の石川県」へ、とのことです。当町も町長の公約にあるとおり、今年度穴水町 DX 推進計画を策定中で、その他「行政手続きのオンライン化」、「コンビニ交付サービス」、「窓口業務デジタル化の推進」を行っており、町政懇談会においても説明されているように、進んでいる分野もあると思います。

それでは、策定中の DX 推進計画の中でも盛り込まれていると思いますが、今後のペーパーレス化の取り組みについて伺います。

能登地区では珠洲市、能登町、中能登町、また羽咋市が今年 6 月定例会からタブレット端末で会議資料を見て、予算書や議案書などの紙資料を無くすペーパーレス化を図り、紙資源と職員業務量の低減を行っているそうでございます。穴水町は遅れているように思われます。自分も 1 月から議員になり議会のたびに資料を頂きますが、紙のサイズが A4 判や A3 判があり、縦横も統一されてなく、後から見返す時にも必要な資料を探し出すのに苦労しており、データでもらえれば助かるなど、つくづく思っておりました。ペーパーレス化の導入予定は有るのか、あるなら今後のスケジュールについて伺います。

又、コロナ禍において町内会の回覧板を回すことに抵抗がある方が増えていることから、金沢市、野々市市、小松市、羽咋市が 9 月から電子回覧板を導入しております。当町は高齢者が多くスマートフォンの普及は 100% ではないことから、紙の回覧板は無くすことはできませんが、併用することで若い世代や回覧板が回らないアパートの住民の情報収集ツールになると思いますので、当町は導入する考えは有るのか伺います。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

まず、デジタル化の現状についてご報告させていただきます。

行政事務のデジタル化の推進により、住民サービスの向上が図られるとの考えから、今年度から企画課内に DX 推進室を設け、また、企画課以外の部署においても、デジタル化の推進に必要な職員をデジタル推進員として任命し、各課横断的に行政事務、行政サービス、地

域の３側面のデジタル化への取り組みについて検討を行っているところであります。

併せて、教育、産業、技術等の外部有識者で構成される委員会を開催し、本町におけるデジタル化について様々なご指摘やご意見をいただいたところでもあり、本町の基盤となる施策や取り組み事項を定めた推進計画の策定を進めているところでもあります。

また、県における取り組み状況であります。県内の市長町長で構成される「石川県デジタル化推進会議」や、情報担当課長で構成される「石川県デジタル化推進会議幹事会」を開催し、デジタル化の推進に係る目標や県内の取り組み状況等を共有しているところであります。

なお、現在取り組んでいるデジタル化に関する事業につきましては、住民課において「書かない窓口」と銘打ちまして「申請書作成支援システム」の導入を進めており、これにより住民の窓口における申請書を作成する手間を軽減させることができると考えております。

また、住民課と税務課において、クレジットカード等での支払ができる、いわゆる「キャッシュレス決済」可能な環境を整えるため、本議会に予算を計上させていただいたところでもあります。

次に「行かない窓口」と銘打ちました取り組みであります。窓口が開いていない休日や夜間を含め、役場の窓口に来ることなく行政手続きを自宅などからできるよう、国が推奨する手続について、電子申請が可能となるよう整備を進めているところであります。

それでは、ペーパーレス化の取り組みについてお答えいたします。

会議の準備に係る業務量の軽減や紙資源の節約等の観点から、ペーパーレス会議システムの導入は早急に取り組むべき課題と認識しております。まずは、予算のヒアリングや課長会議等の一部の庁内会議での資料のペーパーレス化を検討しているところでありまして、議会における議案等のペーパーレス化につきましても、議員の皆様と相談しながら検討していきたいと考えております。

また、現在、職員が業務で使用しているデスクトップ型パソコンにつきましても、個人情報等の情報を取り扱わない端末については、更新の時期の折りには、セキュリティ対策を十分に実施した上で、ノート型パソコンやタブレット端末に順次切替えていながら、全庁的な会議のペーパーレス化に取り組んでいきたいと考えております。

次に、回覧板のペーパーレス化についてであります。電子回覧板については、導入する自治会等が県内でも徐々に増えてきていると聞いております。当町の自治会における導入にあたり、議員のご指摘のとおり、当町においては高齢化率が高く、デジタルデバйд対策、いわゆる情報格差の解消に向けた取り組みが必要と考えております。

そこで、このデジタルデバйд対策としまして、高齢者を対象にしたスマートフォン教室を今年度試行的に開催しているところであり、来年３月には住吉公民館での開催を予定しているところであります。

このスマートフォン教室であります。通信事業者によるショップ内での教室も定期的で開催されているところから、自治会等における電子回覧板の導入について、区長・町内会長

協議会等を通じてご提案等させていただきたいと考えており、回覧文書等のデータ提供についても検討させていただきたいと考えております。

最後になりますが、穴水町における「デジタル化の推進」ということで言いますと、まだ始まったばかりで、他の市町からは遅れを取っていると考えております。今後も県等からの支援をいただきながら、県や他市町などの先進事例を学び、職員のスキルアップと業務のデジタル化を同時進行で強化していきまして、最終的には住民サービスの向上を図られるよう「デジタル化の推進」に努めていきたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

小谷政一君。

○1番（小谷政一）

ありがとうございます。

新聞で見たんですけども、馳知事のコメントで、デジタル化の推進に当初予算においては上限を設けないとの報道も拝読しました。当町も昨年度まで町参事として在籍していました野見さんが県のデジタル推進課長をしておりますので、いい機会ですのでいろいろ相談して有利な情報を入手して、デジタル田園都市国家構想推進交付金などの交付金等もございますので、県内一のデジタル推進地になれば、企業誘致ですとか、移住者の増加にも繋がっていくものと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。



4番 田方 均 議員

○議長（山本祐孝）

4番田方均君。

（4番 田方 均 登壇）

○4番（田方均）

4番田方均です。一般質問通告書に基づき、一括方式で質問いたします。

移住・定住・交流促進及び空き家・空き店舗の対策等についてでございますが、コロナ禍における移住希望者に移住体験や、空き家・空き店舗の借上げや売買に関すること及び補助制度・報奨金の交付事業の情報提供などいろいろと取り組んでいると思いますが、その現況をお尋ねいたします。

コロナ禍に伴う働き方改革を鑑みて移住・定住・交流促進の一助としてテレワークやコワ

ーキングスペースの開設などの取り組みを以前に提案しました。今、町で「サテライトオフィス」を考えていると思いますがテレワークやコワーキングとサテライトオフィスについての取り組みと進捗状況をお尋ねいたします。

移住・定住・交流や、就職の支援対策事業と空き家問題の取り組みも、耕作できない田畑の回復も、持続可能な営農にと後押しする事業も全て関連すると思います。若い人が求める「住みよい街・住みたいまち」については検証済みでしょうが、人的資源確保する為にも重要なことです。世界農業遺産である私達のこの町を次の世代につないでいくためにも農業遺産を繋いでいく後継者育成が必要だと思っております。

外食・宿泊需要の低迷での取り組みも米価の下落傾向と物価高騰の現状では、コメ農家に水稻作付面積対して助成する支援制度もありましたが、農家の負担を軽減し生産意欲を高めてもらうことも必要だと思います。稲穂が爽やかな風に揺れる田園風景を守るためにはどうすればいいのかが足りないのでしょうか。考えたいと思います。

そこで提案いたします。創生総合戦略の基本目標を推進する為にも「移住・定住・交流や、就職の支援対策事業と空き家問題対策事業」に特に現在の事業さらに、より進めるための呼び水として、今のままでは他の市町村と同じようなことをされている様な中で、穴水町に少し呼ぶと言うことであれば、何か特別な施策というものが需要ではないかと思えます。そのために特別な予算をひとつ付けて、推進するためをお願いしたいと思えます。

先般、町政懇談会が開催されましたおり、町の未来を思っている意見・質問をたくさん聴く機会をいただきありがとうございました。

その中の風力発電についての意見がありましたが、風力発電の現状わからないなかで気になったことがありました。環境影響評価、アセスメントや自然環境破壊ということを含めての説明でしたが、国特別天然記念物の朱鷺と共生する里山づくり、朱鷺の放鳥に係る環境整備や風力発電のことも含めたそういったものをいろいろあると思うんですが、そういうことを質問されたかと思うんですが、環境問題で不安と言うこともあると思うんですが、討議委員会でそういったことについての討議をするというのを考えてみればいかがでしょうか。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

本町では、定住人口増加を目的として、使われていない空き家を地域資源として活用する「空き家バンク制度」を整備し、町移住定住促進協議会において、空き家の状況把握や仲介等を行っています。

当協議会では、仲介の他、移住体験住宅の運営、移住相談、セミナーへの参加など幅広く業務を担っています。

中でも、キャリアコンサルタントの有資格者である地域おこし協力隊員が仕事の紹介や幹

旋を実施しており、移住において課題となる「住居」と「仕事」の部分をカバーする体制が構築されています。

空き家バンク制度やその空き家等を利用し、開業する場合の「創業者支援補助金」の内容につきましては、6月定例会においての議員質問に対する答弁のとおりとなりますので、ご参照いただければと思います。

また、「移住・定住・交流・就職及び空き家対策」についての予算につきましては、既に措置されているところから、新たな特別予算を措置することなく、既決予算から執行致します。

参考に本年度においては、2件の事業者が創業者支援事業補助金を活用し開業され、現在、もう1件の申請を頂いている状況であります。

町の移住支援制度や移住体験等の周知方法については、町公式ホームページや町移住定住促進協議会が運営するホームページ「住まんかいね穴水」等により周知を行っており、また、本年度では新たな試みとして、本町と災害時相互応援協定を締結している長野県宮田村との合同移住セミナーを首都圏で開催し、私も小田切村長も参加したところでありまして、これまで以上に移住者の獲得を目指し奮闘しているところでもあります。

次に「サテライトオフィス等の取り組み状況」についてお答え致します。

町長就任にあたり公約の1つに「サテライトオフィスの整備による企業誘致と移住者の増加」を掲げさせていただいており、昨年度より誘致に向けて取り組んでいるところでありますが、これも6月定例会の折にもお答えさせていただいたところでありますのでご参照いただければと思います。

しかしながら、サテライトオフィス等の誘致については、地域の活性化や人口減少の抑制に繋がるなど、地域課題の解決に向けて極めて重要な施策であるため、補助制度の周知を図るべく、ホームページを活用した周知の他、石川県人祭やTNG55の会場において、チラシの配布による周知をさせていただいたところであり、更に穴水町の地域性や環境に適したサテライトオフィスがどのような業種なのかを研究していき、マッチングイベント等においてPRをしていき、誘致に努めていきたいと考えております。

最後に、「トキの放鳥に関する環境整備及び風力発電事業」についてですが、昨年、国が示した佐渡地域以外において特別天然記念物トキを放鳥するとの方針を受け、今年5月に本町を含む宝達志水町以北の4市5町を放鳥候補地として県と連名で応募し、8月に放鳥候補地として選定されたところであります。

放鳥までの具体的な取組みを示すロードマップの策定など県主導のもと進められており、今後も県及び他市町と足並みを揃えながら進めて参りたいと考えております。

風力発電事業についても、現在、七尾志賀風力発電事業と能登里山風力発電事業が当町の区域を含めた事業として計画が進められております。

事業者が住民等に計画内容を確認する5段階の行程、いわゆる環境アセスの内、2段階まで進んでおり、事業者による意見の収集や説明会の開催がなされたところであります。

町としても、この提出された計画に対して住民理解や騒音、水環境、動植物などに対する意見を県に提出させていただいているところであり、この事業の実施について住民の理解は必要不可欠なものと考えており、事業者に対して区域住民へ取り組み内容の説明を尽くすよう申し入れております。

今後も引き続き働きかけたいと考えているところであり、現時点では討議委員会の設置は考えておりません。

○議長（山本祐孝）

田方均君。

○４番（田方均）

最後の風力発電については、住民の方は結構不安に思っているのもので、不安解消のため、いい機会なので検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

移住定住の問題については、これから住むということで他の市町村と見比べて当然来るわけですから穴水のいいところ、住んでもらうためのそういうものがまず伝わればいい、といったことに対する一つの在り方というか、相談を受ける体制の中でよりこういう所が穴水にあるよ、というところを含め得て検討していただければと思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（山本祐孝）

以上で一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

ないようですので、関連質問を終わります。

◎議案等に対する質疑

○議長（山本祐孝）

これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

質疑はないようですので、質疑を終わります。

◎議案等の常任委員会付託

○議長（山本祐孝）

次に、議案第６１号から議案第６４号及び議案第６６号の議案５件と、請願第１号について

て、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第61号から議案第64号及び議案第66号の議案5件と、請願第1号については、お手元へ配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、議案第61号から議案第64号及び議案第66号の議案5件と、請願第1号については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

引き続き、議員協議会を開催いたしますので、議員の皆様は3階委員会室へお越しください。

(午後4時8分散会)

令和4年第6回穴水町議会12月定例会議録

招 集 年 月 日 令和4年12月9日（金）

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員	(10名)	議長	山 本 祐 孝	副議長	湯 口 かをる
		1 番	小 谷 政 一	7 番	伊 藤 繁 男
		2 番	佐 藤 豊	8 番	小 泉 一 明
		4 番	田 方 均	9 番	小 坂 孝 純
		6 番	大 中 正 司	10 番	浜 崎 音 男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長 吉 村 光 輝 副 町 長 宮 崎 高 裕

教 育 長 大 間 順 子

総 務 課 長 北 川 人 嗣 住 民 課 長 谷 口 天 洋

税 務 課 長 上 野 実 観 光 交 流 課 長 中 瀬 寿 人

会 計 課 課 長 補 佐 石 崎 都 地 域 整 備 課 長 吉 田 信 之

企 画 課 長 荒 木 秀 人 教 育 委 員 会 長 官 本 浩 司

管 理 課 長 馬 渡 竹 志 教 事 総 務 局 病 院 長 樋 爪 友 一

い き い き 長 笹 谷 映 子 上 下 水 道 課 長 金 谷 康 宏

健 康 い き 長 彦 美 香

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 主任 木場 早雪 主事補 松本 夏子

◎議事日程

- 日程第 1、付託議案等の委員長報告
- 日程第 2、委員長報告に対する質疑
- 日程第 3、討論・採決
- 日程第 4、閉会中の継続審査及び調査

◎開議の宣告

(午前 10 時 00 分再開)

○議長（山本祐孝）

本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は 10 名です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

これより日程に基づき、議案第 61 号から議案第 64 号及び議案第 66 号の議案 5 件、請願第 1 号を一括議題といたします。

◎付託議案等の各常任委員会委員長報告

○議長（山本祐孝）

始めに、各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長 湯口かをる君。

(教育民生常任委員会委員長 湯口かをる 登壇)

○教育民生常任委員会委員長（湯口かをる）

令和 4 年第 6 回穴水町議会 12 月定例会において議題となりました議件のうち、議案付託表のとおり、教育民生常任委員会に付託された議案について、12 月 7 日に審査いたしましたので、その経過及び結果をご報告いたします。

議案第 61 号は、令和 4 年度穴水町一般会計補正予算 第 6 号であります。

歳入では、新型コロナワクチン 5 回目接種体制確保事業の財源となる国庫負担金及び補助金や、平和こども園の冷暖房機器の取替追加工事に係る財源となる「保育所等施設整備交付金」が主なものであります。

歳出については、上記事業のほか、原油価格や電気・ガス料金、食材料費等を含む物価高

騰に直面している町内の介護保険サービス事業所、保育施設、障害福祉サービス事業所に対し補助金を交付する事業や、穴水町立中学校を卒業し、また、町住民基本台帳に登録されている大学、短期大学などに在籍している学生に対し補助金を交付するための経費などが主なものであります。

議案第62号は、穴水町国民健康保険特別会計補正予算 第1号について、議案第63号は、穴水町病院事業会計補正予算 第2号についてであります。

以上の議案について所管課から説明をいただいた後、質疑応答を行いました。

各委員からは、

後を絶たない園児の送迎バスでの置き去りや、虐待など不適切な保育の実態が報道される中、当町においてこのような事が起きない様、折に触れ、関係者へ注意喚起を行うこと。

職場環境の改善は、必要な事である。職員同士での話し合いや、第三者からの指摘を真摯に受け止め、より良いまちづくりに繋げて欲しい。

などの意見がありました。

付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取し、慎重な審査の後、採決を行ったところ、全会一致をもって、議案については「可決すべきもの」と決定いたしました。

次に、請願第1号 町立小学校の統合に関する請願についての採決は、委員長を除き、賛成1、反対3で「不採択すべきもの」と決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（山本祐孝）

総務産業建設常任委員会委員長 大中正司君。

（総務産業建設常任委員会委員長 大中正司 登壇）

○総務産業建設常任委員会委員長（大中正司）

議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託された議案について、その経過及び結果をご報告いたします。

議案第61号は、令和4年度穴水町一般会計補正予算 第6号についてであります。

歳入では、「石川県議会議員選挙費委託金」のほか、各種事業を行うための財源として町債の増額補正が主なものであります。

歳出については、来年4月に執行される石川県議会議員選挙に係る経費の一部を今年度予算に補正するものや、イノシシの駆除頭数の増加による有害鳥獣駆除補助金、2公園に設置する東屋の設置工事費などが主なものでした。

議案第64号は、穴水町議会議員及び穴水町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について、議案第66号は、職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

以上の議案について所管課から説明をいただいた後、質疑応答を行いました。

各委員からは、

人材育成研修について、資質向上の研修は勿論重要ではあるが、町民などとの良好な関係を構築するためには接客対応に関する研修も重要である。

職員の資質向上のため、資格取得や経験を持つ職員のノウハウを、職員に教授し、個々の技術力の向上に努めること。

穴水町有害鳥獣処理減容化施設の適正管理と、周辺に及ぼす環境変化に注意を払うこと。などの意見がありました。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重な審議の後、採決を行ったところ当委員会として全会一致をもって原案を妥当と認め、議案については「可決すべきもの」と決定いたしました。

以上で当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（山本祐孝）

これにて、各常任委員会における委員長報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（山本祐孝）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

◎委員長報告に対する討論

○議長（山本祐孝）

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、これより発言を許します。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

7 番伊藤繁男君。

○7 番（伊藤繁男）

7 番伊藤繁男でございます。

議案、請願第 1 号 町立小学校の統合に関する請願について、賛成の討論を申し上げます。

本件は、教育民生常任委員会に付託されました。その審議を通して実感したことをまず申し上げます。

皆様ご承知の事ですから略称しますが、計画検討委員会のことについて話が出ました。その時、答申書を精読した上で発言しているのか疑問を感じました。答申書を「読んだ、読んでいない」はご本人しかわからない事です、もし熟読されていないのであれば不誠実な所業であります。

やっかいなことです、答申書の要点及び結論部分と思われるところだけをご案内します。

「統合することは望ましい」。「望ましい」とあるだけで、例えば時期等について、言及は一切ありません。「小中一貫校及び義務教育学校などの効果を含めて、先進地事例を研究しながら、研鑽に努めることを望む」「地域住民と十分に協議・調整を行うことを望む」「以上のことを踏まえ、今後、学校規模の適正化を進めるに当たっては、具体的な手順や手法及び時期等について、町総合教育会議などにおいて、教育委員会と町長との緊密な連携の下で、速やかに進めることを望む」とあり、計画検討委員会からは、具体的な指示がましい答申事項や建設という言葉の使用は一切なかったのであります。先ほどの町総合教育会議については、公開されている議事録をよくご覧ください。

ただ、気になるのは、「穴水町の学校をイメージし、作成させていただきたい」とありますが、未だにそれがなされていないことです。

何はともあれ、重要な基本的な資料を読まないまま発言するようなことは、私たちは現に慎まなければなりません。

私の議会議員としての意見は、先の9月議会で申し上げたとおりです。会議録をお読みいただければわかりますが、私は将来の統合に反対しているわけではありません。ことは重大であり、いろいろと考えねばならず、慎重・丁寧に進めるべきだ、といているのです。

ところが、児童数が減少する中で学校統廃合の問題がよく新聞報道されています。直近では、6日、珠洲市議会において学校統廃合の質問があり、泉谷市長は「できる限り現状を維持したい。望ましい教育環境を当然考える」と答弁されたと推察いたしますが、残念ながら傍聴に行けませんでした。

お隣の能登町では、新聞見だし、「統廃合の目安1校30人」と報じられていました。私は学校教育の記事をスクラップして、これらの難しいテーマを考える参考にしています。スクラップはたくさんありますが、特に「橋立小中一貫校化、来春開設見送りへ 地元の不信感拭えず」が注目されます。開設延期の判断は大変なことです。同じ取材報道でも、別紙では「義務教育学校化先送り」とあり、カリキュラム編成上の一貫性と法律上の用語の理解に混同が感じられます。

いずれにいたしましても、不信感が出ている以上、多少の時間がかかっても慎重を期することが大事だと思います。積極性も大事なら、柔軟性も大事であります。「信なくば経たず」という名言がありますが、二代表制の下、機能上、議会と執行部は別々であり、特に議会は『議員必携』に「住民の声と心を代表し、代弁する」とあるとおり、「住民の意志を最大限尊重すべき」ではないでしょうか。他にも丁寧に討論したいところですが、今朝の新聞、今日の言葉を読み控えることにいたします。

最後に、マジョリティのご意見には反対しませんが、マイノリティであっても以上の発言をもって、議会議員 伊藤繁男の賛成討論を終わります。

○議長（山本祐孝）

次に、反対者の発言を許します。

2 番佐藤豊君。

○2 番（佐藤豊）

2 番佐藤豊です。

「穴水町の子育て・教育を考える会」から提出されました、請願書に対する反対討論を行います。

私には、3 人の子供がおり、3 人とも旧兜小学校を卒業しました。当時の兜小学校は、小規模校であり、複式学級としての教育を受けており、他の諸橋、鹿波、住吉小学校の3 校についても同様に小規模校のため、複式学級となっておりました。

この様な状況を踏まえ、平成20 年度に4 校を統合し「向洋小学校」として、新たに開校されたことは、私の記憶にも残っており、統合により地域から小学校が無くなるということでの地域の寂しさや不安などは、私も経験しており良く理解しているつもりです。

しかしながら、歯止めのきかない人口減少や少子高齢化の中で、学校の統廃合は避けては通れない大きな課題であり、現実と向き合わなければならないと、私は認識しております。

私は、児童数の減少が予想されている穴水町においては、より良い教育環境を維持・継続し、提供できる体制づくりを目指していくための現実的な判断が必要であると考えております。

それでは、先ほどの私の「考え・思い」を踏まえ、「請願の趣旨」に反対する、反対討論に入ります。まず始めに、「新しい校舎の建設を含め、統合を前提とした町立小学校統合について、白紙に戻し、見直しを図ること。」についてですが、先ほども少し触れましたが、これまでの学校の統廃合の経緯について、お話をさせていただきます。

穴水町には、昭和30 年代には、中学校が5 校、小学校は13 校・2 分校ありましたが、人口減少と少子化により、統廃合を繰り返し、平成19 年度には中学校は1 校となり、平成20 年度には小学校は2 校となりました。

また、平成の初期に建設された、旧諸橋小学校、旧兜小学校、鹿波小学校は、建設後10 年も使われず廃校となった経緯もあり、前町長は、その教訓を生かし、過去の単独町政に至った経緯や、総合病院の経営難による町財政の立て直しなどを経験したうえで、小学校の統廃合に向けた道筋を作ったのではないかと感じております。

吉村町長も、その趣旨を理解しながら、大変難しい選択ではありますが、統合の決定を支持した上で、夢のある魅力的な学校建設のために、町民全体の合意形成に向け、これまで話し合いを行ってきたのではないかと理解しております。

今回の小学校の統合についても、行政が一定の方針を議会や町民に対し説明することは当然のことであり、これまでの「町立学校施設整備基本構想検討委員会」や「町総合教育会議」など、多くの方からの知恵をいただきながら議論を重ね、その中で決定された事実に基づき、我々民意を代表する「町議会・学校建設検討特別委員会」も、執行部からの説明を受け「統合に向けて検討してきた」ものだと思っております。

今の子どもたちには、統合による「新しい友達や仲間」ができ、その友達や仲間から学ぶことも多くあるのではないかと思います。これからの時代を担う子どもへの教育環境の充実と学校運営の観点や、過去の学校統合の歴史を踏まえても、これまでの経緯や議論の結果を白紙に戻し、再度議論を重ねるということは、私は議会議員として賛成できるものではありません。

次に、「住吉・鹿波・甲・諸橋地域の事情を鑑み、PTA、地域住民、小学校の保護者、現場の先生や元先生などを含めた構成で、統廃合を含む学校の在り方に関して話し合いを進めること。」についてですが、学校統合に関する町執行部からの説明会は、保護者や地域住民の皆様を対象に、何度も開催されており、私もその説明会に足を運ばせていただきました。

その説明会は、「執行部と町民との対話」を目的に、統合への理解を得るため、各学校や地区公民館、さらには役場でも開催され、対象者も小学生・保育園児の保護者をはじめ、学校の現役先生や元先生、区長・町内会長などの地域の代表も含む、地域住民が参加できるような形で、話し合いが行われたものと認識しております。

町執行部が意思を持ってその方針を説明することは、何ら「話し合い」の障害にはならないものだと考えており、説明会の中でも、吉村町長は、「子どもたちの将来の教育のために、魅力あふれる学校づくりを目指し」、「自分が生まれたふるさとを大切にする心を育むための、ふるさと教育の取り組みを実践していきたい。」と発言しておりました。

同時に、義務教育である小学校として、「一定の児童数・学級数を確保し、均一な教育の水準と機会を確保することが、行政としての責務であり」、「魅力や特色のある学校づくりを目指し、推進していきたい。」とも、発言しており、私も納得しているところであります。

これからも引き続き、吉村町長が発言されたように、「町民との対話」を何度も重ね、お互いに理解できるよう進めて行けば良いのではないのでしょうか。

最後になりますが、私も一議員として、これからの穴水町の人口減少や少子高齢化への対応などを考えますと、今後の穴水町を担う子供たちの将来を考えた時に、「学校統合は避けては通れない大きな課題」であり、町民の皆様や我々議員も、今置かれている現状をしっかりと把握したうえで、建設的な意見を出し合い、「魅力や特色のある、より良い教育環境に向けた学校づくり」を目指していくことが重要であると判断しております。

いかに「良い学校にするのか」、どうやって「夢のある学校にするのか」、町全体で、その方向に進んでいただけるよう祈願申し上げまして、私からの請願に対する反対討論と致します。

○議長（山本祐孝）

他に討論はありませんか。

○6番（大中正司）

はい、議長。

○議長（山本祐孝）

6番大中正司君。

○6番（大中正司）

6番、大中正司です。

私は本案に賛成の立場で意見表明をいたします。以下、焦点をひとつに絞って、端的にその理由を述べさせていただきます。

今議会初日に請願書の趣旨説明でも申しましたように、最大の問題は今日に至るまでのプロセスにあると言っても過言ではありません。なかんずく最大の禍根は「町立学校施設整備基本構想計画検討委員会」であります。

令和2年7月から、令和3年3月まで6回にわたり開催されましたが、構成する13名の委員のうちPTA関係者は1名のみで、統合の当事者である向洋小学校のPTA抜きで議論が進められていきました。

ただいま議論と申しましたが、私が検討委員会を傍聴した限りにおいて、統合の是非についての議論は、極めて不十分なものであったと受け止めております。このことは検討委員会の開催なかばであった令和2年12月議会の一般質問でも指摘しましたが改善されませんでした。

議論が不十分であった理由は、検討委員会に当事者が不在であった為に他ならないと感じております。その当事者である向洋小学校児童の保護者たちが、仕事の合間を縫って、本案請願の主旨に賛同を求める署名活動を行いました。集まった署名数はおおよそ700名で、近日中にそれを吉村町長にお渡しする予定と聞いております。

重ねて申しますが、請願の主旨は最後まで統合に反対ではなく、白紙の状態での話し合いを行い、不安を解消してほしいというものであり、地域住民の切なる訴えであります。

なにとぞ意のあるところをおくみとりいただき、本案にご賛同賜りますようお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。

○議長（山本祐孝）

他に討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（山本祐孝）

これより採決を行います。

議案第61号から議案第64号及び議案第66号の議案5件を一括採決いたします。

なお、各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

お諮りいたします。

議案第61号から議案第64号及び議案第66号の議案5件について、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第61号から議案第64号及び議案第66号の議案5件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

◎請願の採決

○議長（山本祐孝）

次に、請願第1号「町立小学校の統合に関する請願」について採決いたします。委員長報告は、不採択とされております。

お諮りいたします。

請願第1号を採択することに賛成の方は、起立願います。

（起立5名、反対4名）

お座り下さい。起立多数であります。

よって、請願第1号は、採択することに決定いたしました。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（山本祐孝）

次に、本日町長から提出があった議案第67号「財産の取得について」を議題といたします。

本案に対する提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

それでは、議案第67号「財産の取得について」ご説明いたします。

先の10月臨時会において、町立穴水中学校運動場の賃貸借用地について、「穴水町土地開発基金」で取得するための費用を採択いただきましたが、このたび、その土地所有者2名と仮契約が成立いたしました。

所在地は穴水町字大町1 2 6 番1 外2 6 筆、

取得面積は6, 8 0 2 m²、

取得価格は1億883万2千円であります。

今後、教育の場として継続的、且つ安定的に使用できるようにするもので、財政的に有利な地方債を充てることができるように、一旦「土地開発基金」で先行取得するものであり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるもので、何卒、慎重審議のうえ適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

◎議案等に対する質疑・議案審議・議案の常任委員会付託の省略

○議長（山本祐孝）

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、本案については常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。

◎討論・採決

○議長（山本祐孝）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終わります。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第67号「財産の取得について」、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

お座りください。全員起立であります。

よって、議案第67号「財産の取得について」は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び調査

○議長（山本祐孝）

次に、委員会の閉会中の継続審査及び調査について議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会にて予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第6回穴水町議会12月定例会を閉会いたします。

(午前10時40分閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和4年12月9日

議会議長 山本 祐孝

署名議員 伊藤 繁男

署名議員 小泉 一明